

2018年4月27日



大東建託グループ ESG 追加レポート 2017

➤ 目次

0. はじめに(ESG 追加レポートとは)	p.03
1. 大東建託の目指す姿	p.04
2. 環境(E)に関する取組み	p.09
1) 環境経営	p.09
2) 環境汚染と資源	p.13
3) 気候変動	p.19
4) サプライチェーン	p.24
5) 生物多様性	p.26
6) その他、環境に配慮した取組み	p.27
3. 社会(S)に関する取組み	p.28
1) 労働基準	p.28
2) 労働安全衛生	p.37
3) サプライチェーン	p.42
4) 人権と地域社会	p.44
4. ガバナンス(G)に関する取組み	p.49
1) コーポレートガバナンス・コード	p.49
2) コーポレートガバナンス	p.49
3) リスクマネジメントと腐敗防止	p.62

➤ はじめに（ESG 追加レポートとは）

大東建託株式会社（以下、当社）では、大東建託グループ（以下、当社グループ）の価値創造活動に関心をお持ちの方々に向け「Strategy Report（統合報告書）」を、当社グループの企業活動に関心をお持ちの方々に向け「CSR Report」を、当社の環境活動に関心をお持ちの方々に向け「環境報告書」を毎年発行しています。今回、株主・投資家様を始めとしたステークホルダーの皆さまのご要望を受け、特に当社のマネジメント体制やKPIを含む定量データに関心をお持ちの方々に向けて「ESG 追加レポート」を発行いたしました。前述した定期レポートと併せて、当社事業活動に関するご理解を深めていただけますと幸いです。

尚、当レポートの各項目に関連する媒体（Strategy Report、CSR Report、環境報告書、当社コーポレートサイト等）がある場合には、媒体名と該当ページを都度掲載しておりますので、併せてご一読ください。

Strategy Report（統合報告書）2017

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/pdf/2017/A4.pdf>

CSR Report 2017

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/pdf/csr2017A4.pdf>

環境報告書 2017

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/environment/history/pdf/2017kankyo.pdf>

➤ 報告の範囲

- ・ **対象期間**

2016年4月1日～2017年3月31日

特に記載のない限り「期間」で捉えられる数値は2017年3月期、その他は2017年3月末時点の数値を報告しています。

- ・ **対象範囲**

原則、大東建託株式会社の活動。活動分野ごとに主要な対象会社が異なる場合は、対象範囲を記載しています。

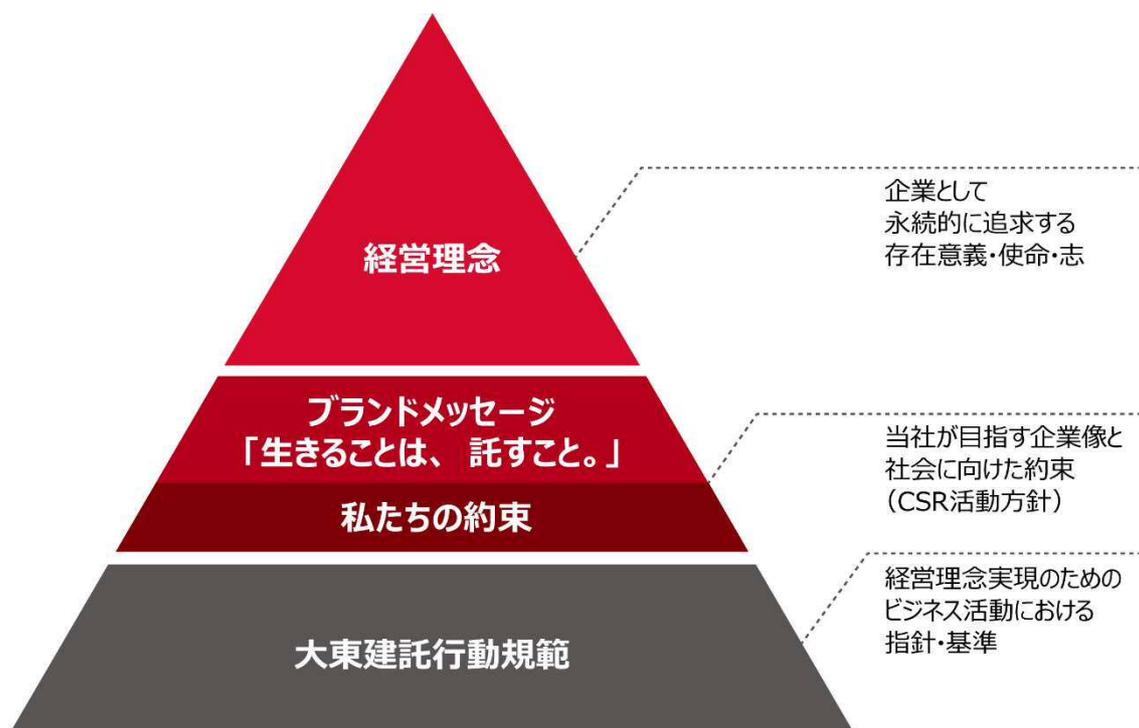
1. 大東建託の目指す姿

1) 経営理念

**「我が社は、限りある大地の最有効利用を
広範囲に創造し、実践して社会に貢献する」**

2) 経営理念実現のための共有価値

当社では、以下の理念を、全社ならびにグループ会社で共有し実践することで、経営理念の実現を目指しています。



(1) ブランドメッセージ

生きることは、託すこと。

2017年3月、中期経営スローガン「賃貸住宅にできることを、もっと。」を昇華させる形で、当ブランドメッセージを制定しました。賃貸住宅の枠を超え、お客様から真に信頼される企業であり続けると共に、多くのことを託される企業に進化していくという想いを込めています。

(2) 私たちの約束

多くのことを託される企業となるため、ステークホルダーの皆さまに対する当社からの約束を「私たちの約束」として開示しています。

私たちの約束の詳細は以下のとおりです。

私たちの約束

【オーナー様へ】

“建てて託される、託されて建てる”世代を超える価値を常に追求します。

- ① オーナー様の立場に立って、土地や資産の価値を保全し、さらに高める土地活用・賃貸事業を提案します。
- ② 安心・安全・安定の長期賃貸経営をシステムで提供し、世代を超える円満円滑な資産承継までを支え続けます。
- ③ 長期間の賃貸経営を支える高耐久・高品質な賃貸建物を提供します。

【入居者様へ】

お部屋探しから快適な暮らしのサポートまで、最上の満足を提供します。

- ① 質の高い情報でライフスタイルに合わせた最適な住まいを提供します。
- ② ご相談へのスピーディーな対応をはじめ、24時間快適な暮らしをサポートします。
- ③ 「長く住みたい」「また住みたい」と思える、安心・安全な住空間を提供します。

【株主様へ】

経営計画の確実な実現で、継続的な株主還元を約束します。

- ① 常に挑戦的で高い目標設定を行い、経営計画を確実に実現します。
- ② 継続的な高い利益還元を約束します。
- ③ 透明性のある公平で積極的な情報公開を約束します。

【取引先様へ】

地域、人とのつながりを大切に、共存共栄できるパートナーシップを築きます。

- ① フェアで公正な取引による信頼関係を築きます。
- ② 共存共栄できる真のパートナーシップを築きます。
- ③ 地域との連携を大切に、地元の人材・企業の力を活用します。

【地域社会へ】

社会変化を先取りし、地域経済や地域社会の活性化に貢献します。

- ① 多様化する世帯や住環境に対応し、賃貸住宅の新しいスタンダードを追求していきます。
- ② 賃貸住宅の提供を通し、地域と一体となり、地域経済や地域コミュニティの活性化を図ります。
- ③ 環境保全に役立つ企業活動、賃貸建物の提供を追求します。

【従業員として】

やりがいを感じてチャレンジできる、活力がみなぎる職場環境をつくれます。

- ① 前向きに高い目標にチャレンジする人、実現した人を正当に評価します。
- ② やりがいを実感し、誇りを持てる職場環境をつくれます。
- ③ 個人の人間性・価値観を認め合い、人格を尊重します。

(3) 大東建託行動規範

当社及び当社グループ各社は、経営理念を実践し、お客様をはじめとする社会からの信用を築くため、大東建託行動規範を明示しています。大東建託行動規範は、日常のビジネス活動における指針・基準とし、当社グループを構成する全ての個人の行動に適用します。

大東建託行動規範の詳細は以下の通りです。

大東建託行動規範

1. 法令の遵守と企業倫理

- ① 私たちは、倫理的に正しい行為を最優先に考え、常に法令・ルールを遵守し、社会人としての良識と責任をもって行動します。
- ② 私たちは、お互いの人格・個性を尊重し、社会的差別や人権侵害を許しません。
- ③ 私たちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体に対して、毅然とした姿勢で臨みます。

2. 透明度の高い経営と機密保持

- ① 私たちは、経営・事業内容を正しく理解していただくため、お客様や投資家等に対して、適時・適切な情報開示に努めます。
- ② 私たちは、公正かつオープンな取引関係を維持していくため、協力業者等からの贈答・接待を一切辞退します。
- ③ 私たちは、業務上知り得た顧客または取引先等の情報を厳重に管理し、正当な理由なくして他の目的に使用しません。

3. 顧客第一主義

- ① 私たちは、お客様の立場にたって行動し、高い満足と信頼を得られるよう常に自らを変革します。
- ② 私たちは、全てのお客様に対して紳士的に接し、正しい情報を提供して公正な取引に努めます。

4. 社会的責任

- ① 私たちは、社会から求められる商品・サービスを永続的に提供していくため、健全な財務体質を維持します。
- ② 私たちは、社会との関わり合いを常に意識し、様々なステークホルダー（利害関係者）からの声に積極的に耳を傾けます。
- ③ 私たちは、一人一人が社会貢献について考え、小さなことでも身近なところから進んで取り組みます。

5. 環境問題と安全衛生への取組み

- ① 私たちは、省エネルギー、省資源、リサイクルに努め、地球環境保全に積極的に取り組みます。
- ② 私たちは、土地活用の先進的企業として、地域や自然との調和を考え、良好な住環境を維持していくことを心がけます。
- ③ 社員及び当社業務に従事する作業員等の安全と健康が確保出来、快適で『人生の夢』をかけられる企業（職場）環境作りに努めます。

6. 海外における活動

- ① 私たちは、国際ルールや現地の法令を遵守するとともに、現地の文化・慣習を尊重します。
- ② 私たちは、現地の人々と良好な関係を保ち、文化・社会の発展・繁栄に貢献します。

(4) 経営基本方針

当社は、企業理念を具現化していくため、賃貸住宅分野において土地所有者と入居者双方のニーズを最大限に活かし、良質な賃貸住宅の供給に努めるとともに、その周辺分野へも事業拡大していきます。

また、事業活動における具体的な指針とするため、当社では以下の5項目を経営基本方針として定めています。

経営基本方針

- ① 顧客第一主義に徹する（CS重視の経営）
- ② 重点主義に徹する（経営資源の重点的な投入）
- ③ 顧客の要望に合わせ、当社を創造（造り変え）する（市場環境への適応）
- ④ 現金取引主義を貫徹する（キャッシュ・フロー重視）
- ⑤ 高い生産性を背景とした高賃金主義に徹する（成果主義の人事処遇）

2. 環境（E）に関する取組み

行動規範 5.①②

私たちの約束 地域社会へ③

1) 環境経営

(1) 環境基本方針

私たちは全ての事業活動において、省資源、再利用、再資源（3R）に努め、地球環境の保全に積極的に取り組みます。また、土地活用の先進企業として、地域社会や自然との調和を重視し、良好な住環境を提案し続けます。

当社ホームページ：環境への取組み>環境配慮及び事業戦略

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/environment/management/page01.html>

(2) 環境行動指針

1. 法規制：環境に関連する法規を順守し、事業活動を行っていきます。
2. 教育：啓発活動を継続して、全社員が環境に優しい活動を率先して取り組んでいきます。
3. 省資源：建物の長寿命化や省資源化に取り組み、環境負荷の低減に努めます。
4. 再利用：資材の再利用化に取り組み、環境負荷の低減に努めます。
5. 再資源：資源のリサイクルを推進し、環境負荷の低減に努めます。
6. 創造：人に優しい住環境を提案し、より環境負荷の低減につながるサービスを提供します。

当社ホームページ：環境への取組み>環境配慮及び事業戦略

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/environment/management/page01.html>

(3) 環境配慮経営

◇ 環境マネジメントシステム

ISO14001 やエコアクション 21 等の環境マネジメントシステム（以下、EMS）の考え方を基に、当社の事業環境に適合した独自の EMS「エコチャレンジD」を 2009 年度に構築しました。社外での EMS 認証取得予定はありませんが、エコチャレンジD を基に、体系的な環境教育を通して、全社的な環境改善サイクルを整備し、環境に

関する取組みの改善・推進を進めています。また、環境内部監査員を養成し、環境内部監査を実施することで、EMS の改善と確認を定期的 to 実施しています。

◇ 組織体制



◇ 環境リスクマネジメント体制

2009年度より、環境への取組を自己確認する体制を構築し、環境内部監査の実施を通して環境リスクマネジメント体制の改善を進めています。国内連結グループ会社についても、環境内部監査研修や自己取組確認体制の構築を通して改善を実施しています。

◇ 想定される環境に関するリスク内容と対応状況

環境に関するリスクを抽出・自己評価し、当社にとって特にリスクの高い課題を取組課題としています。2011年度は、2010年度末に発生した緊急事態により、従来の想定が大きく変化するという事を再認識しました。これに伴い、2012年度からは緊急事態の再想定を含め、従来の常識に捕らわれず、発信されたリスク情報を踏まえた上で再検討を実施し、対応すべき取組課題の再検討を実施致しました。今後も新規環境監査員の養成と環境側面の検討を実施していきます。

◇ 環境経営責任者によるコミットメント

当社ホームページ：環境への取組＞環境戦略＞環境経営責任者によるコミットメント

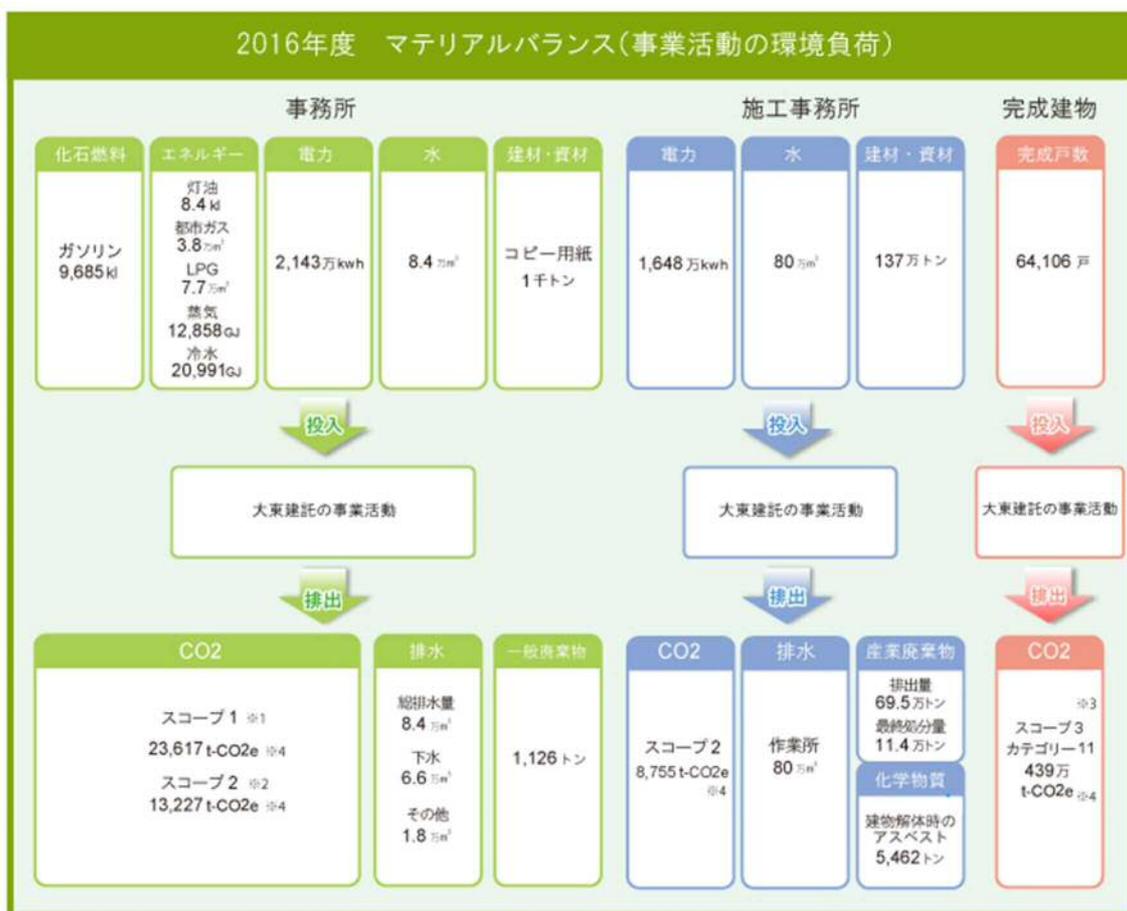
<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/environment/strategy/page04.html>

その他、内部統制、環境リスクマネジメント体制、環境に関する規制遵守状況

当社ホームページ：環境への取組＞環境配慮経営の概要

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/environment/management/page02.html>

(4) マテリアルバランス



※1 大東建託(株)が使用した、化石燃料から発生するCO2

※2 大東建託(株)が購入した、電気・熱エネルギーから発生するCO2

※3 2016年度の完成建物(64,106戸)に入居されるお客様が、30年間の使用を想定して発生するCO2

※4 t-CO2e: 温室効果ガスを二酸化炭素に換算した排出量単位

算出方法について

当社ホームページ: 環境への取組>マテリアルバランス

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/environment/management/page03.html>

2) 環境汚染と資源

(1) 環境汚染・公害

◇ 方針・考え方

事業活動に伴い発生する化学物質のうち、温室効果が高いフロン類と、解体工事に伴って発生する有害化学物質のアスベスト（石綿）について、特に重視をし適正処理実施の監視をしています。

特にアスベストについては、全国の工事拠点に特別管理産業廃棄物管理責任者の配置を継続するとともに、その実効性を確保するため特別管理産業廃棄物管理責任者講習の受講を工事拠点の全工事管理職に義務付けています。PCB（ポリ塩化ビフェニル）を含むトランス等は保持しておりませんが、解体工事等において適正な処理・管理を継続します。また、産業廃棄物処理委託先についても、法制化以前より確認を実施・継続しています。

当社ホームページ：環境への取組＞有害物質等の漏出防止に関する方針、取組状況及び改善策等

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/environment/report/page12.html>

◇ 目標と結果

2016年度目標	2016年度の取組み	取組結果	自己評価	2020年目標値	2030年目標値
土壌汚染対策適正対応の継続（汚染サイトへの対応）	・現場排水状況確認	100%	○	適正対応	—
排水水質等のモニタリングを2016年度までに100%調査、2020年度までに遵守する	・排水水質の管理	未実施	×	100%遵守	—

当社ホームページ：環境への取組＞環境目標

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/environment/strategy/page03.html>

◇ 有害物質等の漏出量及び防止対策

当社ホームページ：環境への取組＞環境報告＞有害物質等の漏出量及び防止対策
<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/environment/report/page12.html>

◇ 大気汚染、生活環境に係る負荷量及び低減対策

当社ホームページ：環境への取組＞環境報告＞環境負荷の排出状況
<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/environment/report/page08.html>

◇ 環境汚染関連コスト

主な取組の内容	2016年度（百万円）	
	投資額	費用額
作業所における大気汚染防止、騒音防止、振動防止、地盤沈下防止、砂流出防止のためのコスト	0	2,393

当社ホームページ：環境への取組＞環境配慮経営＞事業者における経済的側面
<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/environment/management/page04.html>

（2）廃棄物

◇ 方針・考え方

省資源：建物の長寿命化や省資源化に取り組み、環境負荷の低減に努めます。
再利用：資材の再利用化に取り組み、環境負荷の低減に努めます。
再資源：資源のリサイクルを推進し、環境負荷の低減に努めます。

当社ホームページ：環境への取組＞環境報告＞廃棄物等の総排出量、廃棄物最終処分量及び低減対策
<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/environment/report/page10.html>

◇ 目標・結果

2016年度目標	2016年度の取組み	取組結果	自己評価	2020年目標値	2030年目標値
廃棄物最終処分量を2020年までに2005年度比7%削減し、維持する(総量)	・産業廃棄物処理方法の適正化 ・産業廃棄物分別処理 ・資材プレカット促進	2005年度比 37.4% 削減	◎	2005年度比 7%削減	—
廃棄物最終処分量を2020年までに2005年度比17%削減し、維持する(売上高原単位)	・紙廃棄物削減 ・金属廃棄物削減	2005年度比 49.3% 削減	◎	2005年度比 17% 削減	—
新築現場の戸当たり産業廃棄物(本体)の排出量を2009年度比14.9%削減する	・産業廃棄物処理方法適正化 ・紙廃棄物削減 ・金属廃棄物削減 ・パレットのリユース ・パレットのリサイクル ・資材プレカット促進	2009年度比 14.1% 増加	△	2009年度比 14.9% 削減	—
新築現場で発生する古紙のゼロエミッション拠点の2020年までに20.6%にする	・紙廃棄物削減 ・ゼロエミッション現場の検討 資材プレカット促進	21.9%	◎	20.6%	—
産業廃棄物適正処理の継続(マニフェスト適正運用)	・処分場確認	100%	○	100%	—
電子マニフェスト運用率95%以上を維持する	・電子マニフェスト運用促進	98.9%	○	95%以上	—

当社ホームページ：環境への取組＞環境戦略＞環境目標

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/environment/report/page10.html>

◇ 廃棄物排出とその低減対策

当社ホームページ：環境への取組＞環境活動＞地域環境に配慮した取り組み

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/environment/report/page10.html>

◇ 廃棄物の再使用・再生利用の比率について

当社では、新築工事や既存建物の解体工事により排出される産業廃棄物を、建設リサイクル法に則り適正に処理しています。それら廃棄物は処理過程において、マテ

リアル（原料）や燃料としてできる限り再利用するように心がけておりますが、廃材をそのままパーツとして再使用はしていません。2016 年度においてもこの状況は同様です。

当社ホームページ：環境への取組＞環境活動＞環境に配慮した廃棄物処理／リサイクル

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/environment/activity/page02.html>

◇ その他、廃棄物に関するデータ及び実際の方策について

当社ホームページ：環境への取組＞環境報告＞環境負荷の排出状況

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/environment/report/page10.html>

◇ 廃棄物関連コスト

環境保全対策に伴う経済効果		金額（百万円）			
		2010 年度 （基準期間）	2015 年度 （前期）	2016 年度 （当期）	基準期間との 差
収益	主たる事業活動で生じた廃棄物のリサイクルまたは使用済み製品等のリサイクルによる事業収入	0	1	2	△2
費用 節減	省資源、リサイクルに伴う廃棄物処理費の削減	2,734	6,403	5,785	△3,051

当社ホームページ：環境への取組＞環境配慮経営＞事業者における経済的側面

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/environment/management/page04.html>

（3）資源利用

◇ 方針・考え方

品川イーストワンタワーにおいて再生水を使用し、継続的に環境負荷低減に取り組んでいます。廃棄物については、紙類・ビン・かん・ペットボトル・プラスチックごみを積極的にリサイクルに廻す取組みを継続しています。新築現場においては、外装材（サイディング）のパレットのリユースサイクルを確立し、2016 年度は

1,514 tをリユースしています。これに加えて、屋根材のパレットにおいても、木製パレットに換え、リサイクル可能なパレットの使用を促進し、廃棄物のリサイクルに取り組んでいます。

当社ホームページ：環境への取組>環境報告>物質の循環利用に関する方針

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/environment/report/page05.html>

◇ 目標・結果

2016年度目標	2016年度の取組み	取組結果	自己評価	2020年目標値	2030年目標値
新築時の水栓・シャワーの過半の設置数において、節水型機器の採用や雨水の利用など節水に資する取組を行う	・低炭素建築物の選択的項目	採用率 7.6%	△	採用率 100%	—
資源生産性を2020年度までに47万円/トン以上にする	・売上あたりの資材投入量削減	39.3万円/トン	△	47万円/トン以上	
土石系資源を除く循環利用率を2020年度までに17%以上にする	・土石系資材を除く範囲でのグリーン資材認定	28.9%	○	17%以上	—

◇ 水の循環的利用量

当社グループが所有・管理する品川イーストワンタワーでは、中水の利用に取り組んでいます。2007年度から節水コマ、節水便器等の設置取り組みにより再生水の利用総量が減少しましたが、節水装置の性能

が当社の要求と合わず、一度取り外し、2011年度2012年度に再設置しました。そのため投入量は2011年度比減少となりました。新築現場での上水利用量が増加傾向にあり、再生水比率は2016年度も引き続き減少しました。



◇ 循環リサイクルシステム

「再生可能・リサイクル社会づくりの推進」をするため解体発生木材を、木質ボードや紙、燃料へと形を変えながら「循環型社会」に貢献するシステムです。



◇ 廃棄物排出とその低減対策

当社ホームページ：環境への取組＞環境活動＞地域環境に配慮した取り組み

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/environment/report/page10.html>

◇ 資源・エネルギー投入状況

当社ホームページ：環境への取組＞環境報告＞資源等の循環的利用の状況

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/environment/report/page05.html>

◇ 水資源投入量及び低減対策

当社ホームページ：環境への取組＞環境報告＞水資源投入量及び低減対策

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/environment/report/page04.html>

◇ 環境汚染関連コスト

主な取組の内容	2016年度（百万円）	
	投資額	費用額
掘削土再利用費用、産廃処理費用、廃棄物分別場所整備費用、一般廃棄物処理費用等	0	4,552

当社ホームページ：環境への取組＞環境配慮経営＞事業者における経済的側面
<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/environment/management/page04.html>

(4) LCA 手法を用いた研究開発

◇ LCA 手法を用いた研究開発の状況

当社ホームページ：環境への取組＞環境活動＞環境関連の新技术・研究開発
<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/environment/activity/page16.html>

3) 気候変動

(1) 気候変動

◇ 方針・考え方

温暖化防止については、電気、ガソリンによる CO2 削減が引き続き鍵となります。本支店事業所では、電気使用量は、照明の LED 化や勤務時間の効率化、不要な箇所の消灯等により、2016 年度は 総排出量でも、2015 年度に較べて減少することができました。クールビズ、ウォームビズ、部分消灯、プリンター削減、パソコン入れ替え等により引き続き取り組みます。営業車両運行のためのガソリン消費は減少しています。運転履歴把握システムを導入し、環境負荷の削減と、安全運転の確保という課題に対して、更に取り組みを促進します。

当社ホームページ：環境への取組＞環境戦略＞環境経営責任者によるコミットメント
<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/environment/strategy/page04.html>

◇ 目標・結果

削減目標としては、スコープ 1、スコープ 2 排出量について、2005 年度比 2020 年度までに 7%削減するとともに、我が国の新しい CO2 削減目標は、2013 年度比 2030 年度 26%削減であり、当社も同様に、2013 年度比 2030 年度 26%削減を新たな【アジェンダ 2030】として設定し取り組んでいきます。全体として 26%削減の目標ですが、国の業務や家庭（住宅分野）部門の個別目標では、約 40%の削減となっていることから、アジェンダにも同様の設定を追加しました。更に長期を見据え、2035 年迄の業務や家庭部門の削減目標を設定しました。

当社ホームページ：環境への取組＞環境戦略＞環境経営責任者によるコミットメント

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/environment/strategy/page04.html>

2016年度目標	2016年度の取組み	取組結果	自己評価	2020年目標値	2030年目標値
全体の温室効果ガス排出量（スコープ1、スコープ2）（総量）を2020年度までに2005年度比7%削減する	<ul style="list-style-type: none"> ・クールビズ促進 ・ウォームビズ促進 ・照明のLED化、及び間引き点灯 ・エコドライブ推進 ・グリーンカーテン運動 	31.0%増加	△	2005年度比7%削減	—
全体の温室効果ガス排出量（スコープ1、スコープ2）（総量）を2030年度までに2013年度比26%削減する		19.64%削減	△	—	2013年度比26%削減
全体の温室効果ガス排出量（スコープ1、スコープ2）を2020年度までに2005年度比7%削減を維持する（売上高原単位）		52.86%削減	○	2005年度比7%削減	—
全体の温室効果ガス排出量（スコープ1、スコープ2）を2030年度までに2013年度比26%削減を維持する（売上高原単位）		32.38%削減	○	—	2013年度比26%削減

当社ホームページ：環境への取組＞環境戦略＞環境目標

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/environment/report/page10.html>

◇ 温室効果ガスの排出量及び低減対策

当社ホームページ：環境への取組＞環境報告＞温室効果ガスの排出量及び低減対策

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/environment/report/page06.html>

◇ 当社所有「品川イーストワンタワー」のカーボン・オフセット

当社ホームページ：環境への取組＞環境トピックス＞品川イーストワンタワーのカーボン・オフセット

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/environment/topics/page03.html>

◇ 環境省「COOL CHOICE」への賛同

当社は、環境省が推進する地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出の抑制のための運動「Cool Choice」に賛同しています。

環境省ホームページ：COOL CHOICE

<http://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/>



◇ 環境省「Science Based Targets (SBT : 科学に整合する削減目標)」策定に向けた事業に参加

環境省ホームページ：報道発表資料 Science Based Targets (SBT-企業版 2°C目標)の策定及びサプライチェーン排出量の算定を行う企業の募集結果について

<http://www.env.go.jp/press/104338.html>

(2) エネルギー消費

◇ 方針・考え方

省エネルギーについては、電気使用削減の様々な取組によって、減少しました。事務所電気起源エネルギーと、ガソリンを主とした化石燃料起源エネルギーについては、継続した取り組みが必要です。2017年度も2016年度に引き続き、全社で運転状況把握システムを使用したエコドライブ啓発や、クールビズ・ウォームビズ部分消灯、パソコン入れ替えに取り組む等、全社的な省エネルギーに対応して取り組んでいきます。

開発・提案については、建築物省エネルギー性能表示制度で5つ星の取得が可能な賃貸住宅の開発や、自然風を取り入れた建物の開発、建物における消費エネルギーの見える化の展開等、今後の環境負荷低減の方向性において、消費者の方を視野に入れた「環境への取り組み・省エネ」提案実施を開始し、「LUTAN (ルタン)」「SOYOCA (ソヨカ)」を発売しています。従来から、賃貸住宅における住宅の諸性能について改善が必要であるとの認識があり、2020年から2030年を見据えた製品・サービスを消費者の方に提案していく必要があると考えています。2014年度からLCA (ライフ・サイクル・アセスメント) 計算を、外部の専門家に依頼し、より環境負荷の

低い建物の開発に繋がる検討を再開しました。2016年度は、外部の専門家でのLCA計算を継続するとともに、従来からある、環境配慮基準とLCAによる知見を合体し、環境に良い製品の開発や、環境負荷削減量等の見える化を意識し、断熱性・省エネルギー性・静粛性・耐久性・安全性といった住宅の基本性能に加えて、快適で安心で便利な賃貸住宅の提案をしていきます。

当社ホームページ：環境への取組>環境戦略>環境経営責任者によるコミットメント

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/environment/strategy/page04.html>

◇ 目標・結果

2016年度目標	2016年度の取組み	取組結果	自己評価	2020年目標値	2030年目標値
事務所のエネルギー起源CO2排出量(スコープ1、スコープ2)を2030年度までに2013年度比26%削減する(床面積原単位)	<ul style="list-style-type: none"> ・クールビズ促進 ・ウォームビズ促進 ・照明のLED化、及び間引き点灯 ・エコドライブ推進 ・グリーンカーテン運動 	2013年度比1.6%削減	△	—	2013年度比26%削減
事務所のエネルギー起源CO2を2020年度までに2005年度比7%削減する(総量)		2005年度比1.6%削減	△	2005年度比7%削減	—
事務所のエネルギー起源CO2を2020年度までに2005年度比7%削減を維持する(売上原単位)		2005年度比22.8%削減	◎	2005年度比7%削減	—
事務所で使用するエネルギー(スコープ2)を2020年度までに2009年度比11%削減する(床面積原単位)		20%削減	◎	2009年度比11%削減	—
事務所で使用するエネルギー(スコープ2)を2030年度までに2013年度比26%削減する(床面積原単位)		<ul style="list-style-type: none"> 引き点灯 ・省エネ複合機への更新 ・グリーンカーテン運動 	20%削減	◎	—

2016年度目標	2016年度の取組み	取組結果	自己評価	2020年目標値	2030年目標値
当社所有の品川イーストワンタワの夏季（7月～9月）最大使用電力量を2010年度比で10%削減を維持する	<ul style="list-style-type: none"> ・クールビズ促進 ・最大使用電力量管理 	8.08%削減	△	10%削減	—
省エネルギーサッシュ（アルミ樹脂複合＋Low-e ガラス、樹脂＋Low-e ガラス）を低層商品に導入する（もしくは沖縄地区を除き100%）	<ul style="list-style-type: none"> ・S造に置ける省エネルギーサッシュ導入 ・RC造に置ける省エネルギーサッシュ導入 	99.9%	○	100%	—
平成28年度省エネ基準建物比率を2020年度までに100%にする		75.7%	○	100%	—
平成28年度省エネ基準×90%のエネルギー消費量の建物（低炭素建築物同等のエネルギー消費量）の建物比率を2020年度までに50%以上にする	<ul style="list-style-type: none"> ・高効率給湯器導入 ・高断熱材導入 ・南窓の軒ひさし導入 ・東西窓の日よけ導入 ・エネルギー使用量見える化 	0.20%	△	50%以上	—

当社ホームページ：環境への取組＞環境戦略＞環境目標

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/environment/report/page10.html>

◇ クールビズ

当社ホームページ：環境への取組＞環境活動＞クールビズ

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/environment/activity/page11.html>

◇ 総エネルギー投入量

当社ホームページ：環境への取組＞環境報告＞資源・エネルギー投入状況

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/environment/report/page02.html>

◇ 再生可能エネルギーの利用

当社ホームページ：環境への取組＞環境トピックス＞再生可能エネルギーの利用

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/environment/topics/page02.html>

◇ BELS（建築省エネルギー性能表示制度）5つ星を取得

当社ホームページ：環境への取組＞環境トピックス＞BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）5つ星を取得

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/environment/topics/page01.html>

◇ 日本初 ZEH 基準を満たす賃貸集合住宅が完成

当社ホームページ：環境への取組＞環境トピックス＞日本初 ZEH 基準を満たす賃貸集合住宅が完成

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/environment/topics/page05.html>

4) サプライチェーン（環境）

◇ サプライチェーンマネジメント方針

当社が取引先を決定する際、品質・納期・価格・取引条件を総合的に検討し、当社に最適であると判断した取引先へ取引を依頼しています。また、地球環境保全を考慮した資材の調達も行っています。取引先の環境マネジメント、法令遵守の姿勢について事前確認をしています。

当社ホームページ：環境への取組＞環境活動＞地域環境に配慮した取り組み

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/environment/activity/page04.html>

◇ 目標・結果

2016 年度目標	2016 年度の取組み	取組結果	自己評価	2020 年目標値	2030 年目標値
調達資材に対して、紛争鉱物についての調査を 2016 年度までに 100%実施する	・資材調査・確認 ・資材合法性調査・確認	調査開始	△	100%	—
調達資金に対して、材料調達の合法化や、人権侵害などの合法化等についての調査を、2020 年度までに 100%実施する		調査開始	△	100%	—

◇ 木材調達方針

各認証システム機関（CAS、ISO、FSC）の認証を受けた、森林から原木を調達している製材会社から仕入れをしており、それらを通じて森林の保護を間接的に支援しています。

◇ 他社の活動に起因する環境負荷の発生状況

当社は、上流の調達先に対し、建材については事前に MSDS 及び保証を取得することによる有害化学物質による当社建物への影響の排除に努めています。現場においては、品質管理システムの運用を通して、指定品以外の資材や接着剤等の現場への持ち込みの排除に努めており、自社以外の活動による環境負荷の低減に取り組んでいます。

◇ 化学物質有害性情報や環境配慮等の環境情報

当社ホームページ：環境への取組＞環境活動＞地域環境に配慮した取り組み

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/environment/activity/page04.html>

◇ 環境に配慮した輸送

社有車について、運行距離・燃料消費量の把握、エコドライブの実施による燃費向上を図り、車両運行の効率化に取り組んでいます。車両調達時は低燃費車を選択することで化石燃料由来の温室効果ガス削減に取り組んでいます。

当社ホームページ：環境への取組＞環境活動＞環境に配慮した輸送

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/environment/activity/page06.html>

4) 生物多様性

◇ 生物多様性取組方針

1. 大東建託（株）は、事業活動における生物多様性によりもたらされる恵みと影響を把握するように努めます。
2. 大東建託（株）は、生物多様性の保全と、生物の多様性から得られる恵みの長期的な減少をもたらさないように資源を利用します。
3. 大東建託（株）は、事業活動によりもたらされる、生物多様性への影響を低減するように努めます。
4. 大東建託（株）は、地域の生物多様性の保全、適切な管理、再生等を通じて社会に貢献します。
5. 大東建託（株）は、生物多様性についての取組みの推進体制を構築するよう努めます。

当社ホームページ：環境への取組＞環境活動＞生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/environment/activity/page19.html>

◇ 目標・結果

2016年度目標	2016年度の取組み	取組結果	自己評価	2020年目標値	2030年目標値
事業地の開発などに伴う生態系の損失の復元に配慮し、植栽面積の増加に取り組む	・植栽基準の環境配慮基準に基づいた検討	把握開始	○	2016年度比	—

当社ホームページ：環境への取組＞環境活動＞2016年度生物多様性目標と自己評価

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/environment/activity/page19.html>

◇ 生物多様性の保全

当社ホームページ：環境への取組＞環境活動＞生物多様性の保全

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/environment/activity/page20.html>

◇ 国産杉材の利用

当社ホームページ：環境への取組＞環境活動＞国産材の利用

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/environment/activity/page15.html>

◇ 間伐体験ツアーの開催

当社ホームページ：環境への取組＞環境活動＞間伐体験ツアー開催

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/environment/activity/page13.html>

5) その他、環境に配慮した取組み

当社ホームページ：環境への取組＞環境活動

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/environment/activity/>

3. 社会（S）に関する取組み

1) 労働基準

行動規範 1.② 私たちの約束 従業員として①②

(1) 長時間労働削減

◇ 目標・結果

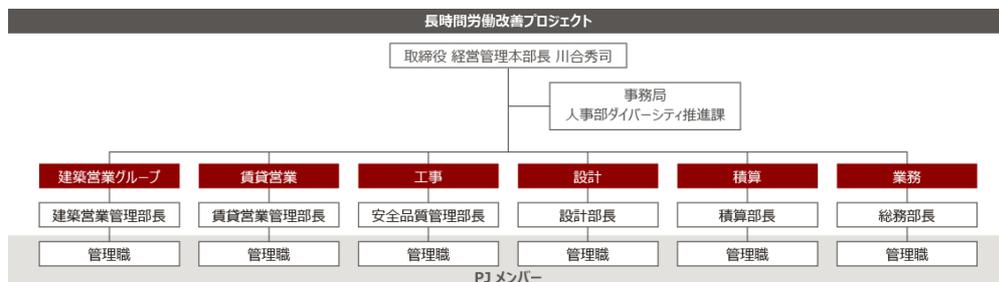
目標設定項目	単位	2017年度 目標	2月時点 実績	2月時点 達成率	2018年度 目標
各月ごとの平均残業時間数	時間	42.49以下	41.40	102.6%	40.86以下
総労働時間	時間/年	2160.0以下	2014.9	107.2%	—
有給休暇取得率	%	63.1以上	53.6	84.9%	66.20以上
アニバーサリー休暇*取得率	%	100	73.1	73.1%	100
ノー残業デー支店実施率	%	100	88.2	88.2%	100

*アニバーサリー休暇：従業員本人や家族の誕生日、その他記念日等に設定できる休暇制度

◇ 長時間労働改善プロジェクト

当社では、各統括部門の「長時間労働の改善」の取組みを、職種を横断して全社的に検討していく「長時間労働改善プロジェクト」を、2016年4月より開始しました。

【推進体制】



【活動内容】

- ① アクションプランの実行
- ② 支店より届いた「やめる仕事」の提案を集め、検討、実施
- ③ 定例報告会（毎月）開催。各職種の取り組み状況や施策導入の検証結果等を共有し、意見交換を行う

【2018年3月期に導入された施策・改善例】

関連職種	導入施策・改善内容
職種横断型	本社主催会議の削減、上長への報告資料の統一
建築営業職	営業事務スタッフの設置、営業支援システムの改善
賃貸営業職	営業事務スタッフの設置、定休日の設定、休日・時間外の連絡禁止
工事職	ノーワークデー*の設定、タブレットで行える業務の拡充
設計職	業務の外注化

*ノーワークデー：原則毎月第2土曜日の建設現場を全休とする取組み

（2）ダイバーシティ

◇ 方針・考え方

【トップコミットメント】

ワーク・ライフ・バランスに配慮し、女性従業員が活躍する会社になるための施策を検討する

【推進の中長期ビジョン】

活力のある組織の維持及び従業員が生き生きと働ける職場環境を構築する

◇ 目標・結果

目標設定項目	単位	2017年度 目標	2月時点 実績	2月時点 達成率	2018年度 目標	2019年度 目標
女性労働者割合	%	13.5以上	13.3	98.5%	14.0以上	14.5以上
男女の 平均勤続年数差異	年月	1年4ヶ月 以下	2年6ヶ月	53.3%	1年1ヶ月 以下	11ヶ月 以下
10年後の 男女別雇用割合	%	男 45.9 女 29.7	男 45.8 女 25.7	男 99.7% 女 86.5%	男 45.3 女 34.1	男 46.7 女 44.0
セクシャルハラスメ ント満足度	%	82.5以上	82.4	99.8%	85.0以上	87.5以上

目標設定項目	単位	2017年度 目標	2月時点 実績	2月時点 達成率	2018年度 目標	2019年度 目標
男性従業員の 「育児休暇」取得率	%	5.0以上	6.2	124.0%	10.0以上	20.0以上
男性従業員の 「配偶者出産特別休 暇」取得率	%	40.0以上	42.7	106.7%	45.0以上	50.0以上
管理職に占める 女性割合	%	3.5以上	3.1	88.8%	4.0以上	4.5以上
役員に占める 女性割合	%	6.9以上	3.8	55.0%	6.9以上	10.3以上
女性労働者 採用割合	%	29.0以上	23.4	80.6%	30.5以上	32.0以上

◇ ライフイベントに合わせた各種制度

定期的な通院や育児・介護休業からの復職等、勤務時間に制約のある従業員も安心して働くことができる職場環境を目指し、個人の生活やライフイベントに合わせて働くための人事制度の導入を積極的に行っています。



◇ 女性の活躍推進

当社では、従業員一人ひとりがやりがいを感じてチャレンジできる、活力がみなぎる職場環境づくりを推進するため、2015年、人事部内にダイバーシティ推進課を設置しました。ダイバーシティ推進課では特に、「女性活躍推進」「働き方改革(いきいきと働ける職場環境の構築)」の2点を重点的に推進し、様々な取組みを行っています。

当社ホームページ：トピックス

大東建託の『女性の活躍推進』と『働き方改革』やりがいを感じてチャレンジできる、活力がみなぎる職場環境づくり

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/pr/info/2017/agehc4000000888-att/hatarakikata.pdf>

当社ホームページ：採用情報>ダイバーシティー女性活躍推進に向けて

<http://saiyo.kentaku.co.jp/woman/>

◇ 男性社員向け「配偶者出産特別休暇」及び「育児休業」の取得促進

当社では、男性従業員の配偶者が出産する際、「出産(予定)日の前後1ヶ月」の期間内で通算7日の休暇取得が可能です。また育児休業取得の際、最初の5日分の給与を支給しています。

◇ 障がい者雇用の促進

当社グループでは、障がい者の積極的な採用を進めています。当社では2015年度、障がい者従業員が働きやすい環境構築のために、障がい者の就労と生活を支援する「就労支援機関への登録」を推進しました。また、採用後に双方のミスマッチが起こらないよう、支援機関と連携した「職場体験実習」を積極的に実施しています。他にも、障がい者の雇用安定化のために、管理職を対象とした「アセスメント研修」を行う等、多様な人材が活躍できる環境づくりに取り組んでいます。

特例子会社大東コーポレートサービス(株)は、2015年4月、精神障がい者等の雇用に関する取り組みが評価され、「精神障害者等雇用優良企業」の認証を取得しました。

目標設定項目	単位	2016年度 目標	2016年度 実績	2017年度 目標	2017年度 実績	達成率
障がい者雇用率	%	2.85以上	2.83	2.95以上	2.91	98.6

◇ 従業員意識調査「D-COMPASS（ディー・コンパス）」の実施

当社では、従業員の満足度向上、及びより働きやすい職場環境の実現のため、外部調査機関による従業員意識調査「D-COMPASS」を2015年度より実施しています。2017年度調査では、「経営方針・経営活動への共感・納得」「仕事内容への満足度・成長実感」等に高評価が集まり、全体満足度72.0%（全国上位30%以内）と前年度に引き続き高い満足度を維持しました。

*「建築・不動産業」×「3,000人以上」の企業の全国値を、比較対象として設定しています。



◇ 定年後再雇用制度

当社では、2006年度から「定年後再雇用制度」を導入しています。現役時代に培ったスキルや知識を定年後も発揮したいと希望する従業員が、引き続き活躍できる環境・制度の整備を進めています。2016年度には更新限度年齢の引き上げを行い、原則65歳到達年度末まで、業績や評価に関わらず雇用を継続でき、また一部職種については、65歳以上でも基準を設けた雇用継続が可能となりました。

◇ 学生向け体験型インターンシップの実施

当社ではCSR活動の一環として、2009年より「学生向けの体験型インターンシップ」を実施することで、就業経験のない学生が実際の仕事を体感できる機会を提供するとともに、建設・不動産業界の認知向上に努めています。

【ビジネス体験型インターンシップ】

当社をモデルケースにビジネスの基本から成功要因のフレーム、ビジネスマンとして活躍できる人材とは？まで、理解・体感できるインターンシップ。建築営業・不動産営業の提案体験ワーク等、1～2日間実施。

【現場体験型インターンシップ】

5日間を通じて、大東建託グループの仕事をリアルに体験できるインターンシップ。営業職・技術職の2種類のコースがあり、それぞれ実際の支店・店舗での体験を通じて“働く”について考える事ができる。

当社ホームページ：採用情報>新卒採用>インターンシップ

<http://saiyo.kentaku.co.jp/recruit/intern/>

◇ 外国人技能実習生受け入れ支援

当社では2014年より、ベトナム人技能実習生向けの建築技能実習や受け入れ支援を行っています。技能実習生が受け入れ先企業で少しでも早く、安全に、実践的な技術・技能等を習得できるよう、受け入れ前にはベトナムへ教育スタッフを派遣し、実習生に日本の現場環境に近い条件での教育を実施しています。来日後は、メンタル面でのサポートを行うとともに、工具の無償貸し出しや賃貸住宅の家賃補助等の支援を行っています。今後は毎年240名の実習生を受け入れ、2021年までに総数1,000名の受け入れを目指します。

当社ホームページ：トピックス

ベトナムの経済発展・産業復興の担い手となる人材育成を支援「第3回 大東建託外国人技能実習生交流会」を2会場で開催（2017年11月14日）

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/pr/info/2017/agehc4000000878h-att/ginoujisshuu.pdf>

◇ その他、ダイバーシティに関する方策

当社ホームページ：CSR情報>従業員として

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/about/p15-18.html>

当社ホームページ：採用情報>中途採用>ダイバーシティ

<http://saiyo.kentaku.co.jp/career/diversity.php>

当社ホームページ：CSR情報>CSRレポート>CSRレポート2016（p.15-16）

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/pdf/csr2016A4.pdf>

(2) 人材育成・能力開発

◇ 新人材育成プログラム

当社にとって最大の経営資源は従業員にほかなりません。その考えに基づいた“人材”づくりを推し進め、学び続ける企業風土を醸成するため、2016年4月に新たな人材育成体系「新人材育成プログラム」を構築し、全職種に共通する基礎的な教育を体系化しました。

▶新人材育成体系での研修制度(抜粋)

階層	時期	研修		目的
担当職	入社時	新卒採用	入社時導入研修	社会人として必要な基礎知識の習得
			フォロー研修	入社1年目、3年目の振り返りと中期目標の設定
		中途採用	全職種新人研修	職種毎に必要な基礎知識の習得
	入社後2～4年	入社2年目研修		ビジネスマンとしての基本スキルの習得
		入社4年目研修		ヒューマンスキル・論理的思考力の習得
	その他	女性社員	キャリアデザイン研修	女性の活躍推進のための研修
昇進候補者	課長候補者研修		管理能力・改善力・指導能力・ファシリテーションスキルなどの習得、経営層との意見交流会	
管理職	昇進時	昇進管理職研修・管理者養成研修・管理職スキルアップ研修		管理職の役割理解・部下育成コーチングスキルの習得など管理職基礎スキルの習得
		昇進候補者		判断方法・課題解決・対人関係などのスキルの習得
	昇進候補者		ビジネススクール通学	経営スキルの習得、異業種交流
上級管理職	昇進時	昇進上級管理職研修・上級管理職スキルアップ研修		人材・戦略・財務など、上級管理職スキルの習得
		役員候補者		課題解決力・対人関係スキル・リーダーシップ行動など、経営戦略・事業戦略スキルの習得
	役員候補者		ビジネススクール通学	経営者の視座・視点を獲得、意思決定力・組織マネジメント力の習得、異業種交流
役員	【新任】執行役員・取締役研修		役員に求められるスキルの習得、ビジネス環境変化の共有	
	執行役員・取締役研修			

◇ 建託士

当社では、土地活用を提案する上で必要なスキルを修得する、当社オリジナルの社内資格「建託士」を運用し、従業員の必須資格と位置づけています。会社知識、

当社事業システム、商品、市場、建築関連知識、税務知識、専門用語等、幅広いジャンル[®]の知識修得を支援しています。

◇ 資格取得支援

当社では、従業員が資格取得や能力向上を目指すための通信教育講座の受講を促す「自己啓発ガイドブック」を毎年配布しています。2017年度は「女性活躍」「介護」といったダイバーシティ関連の講座を充実させました。また、一級建築士・1級建築施工管理技士の資格取得に向け、自主勉強会や合宿研修等を実施しています。こうした支援により、2017年度も一級建築士・1級建築施工管理技士試験に多くの社員が合格しました。

【2017年度 各資格合格率】

- ・ 一級建築士・・・・・・・・・・11.0%（全国 10.8%）
- ・ 1級建築施工管理技士・・・・57.7%（全国 17.6%）

【資格取得者数】

目標設定項目	2016年度
一級建築士資格所有者数	1,504名
1級建築施工管理技士資格所有者数	2,136名
宅地建物取引士数	2,795名
管理業務主任者	250名

◇ TQC活動

当社グループでは、「お客様の信頼を追求する企業を目指します」を活動指針とするTQC活動を実施しています。職場の第一線で活躍する従業員が小グループを組み、自主的にPDCAを回しながら業務改善を実施することで、従業員自らが働きやすい職場環境を構築しています。また、「TQC優秀事例発表大会」を毎年開催し、優秀な活動事例を全社的に共有することで、従業員が日々の業務を振り返えたり、グループ会社間での連携を考えたりできる機会を創出しています。

◇ その他、人材開発に関する方策

当社ホームページ：採用情報＞新卒採用＞キャリアステップ
<http://saiyo.kentaku.co.jp/recruit/career/>

当社ホームページ：CSR 情報＞従業員として

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/about/p15-18.html>

当社ホームページ：CSR 情報＞CSR レポート＞CSR レポート 2016 (p. 17-18)

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/pdf/csr2016A4.pdf>

(3) その他、労働基準に関するトピックス

◇ 中核労働基準の尊重

当社では、日本労働組合連合会が定める中核労働基準を尊重しております。中核労働基準とは、労働に関する最低限の基準を定めたものであり、「結社の自由・団体交渉権の承認」「強制労働の禁止」「児童労働の禁止」「差別の撤廃」の4分野から成り立っています。

参考：日本労働組合連合会ホームページ＞主な活動＞国際活動＞中核的労働基準とILO

<https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/kokusai/ilo/>

◇ イクボス企業同盟

2016年4月、特定非営利活動法人 ファザリング・ジャパンが設立した「イクボス企業同盟」に加盟しました。この組織は、部下・スタッフのワーク・ライフ・バランスや多様化する働き方に対応できる理想の上司を育てていこうとする企業ネットワークで、当社は62社目の加盟となりました。



参考：特定非営利活動法人 ファザリング・ジャパンホームページ＞イクボスプロジェクト＞イクボス企業同盟

<http://fathering.jp/ikuboss/about/ikuboss-alliance/>

当社ホームページ：トピックス

多様化する時代に対応可能な上司を育てるネットワーク「イクボス企業同盟」に加盟しました (2016年4月11日)

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/pr/info/2016/agehc40000005bi1-att/20160411i.pdf>

2) 労働安全衛生

行動規範 5.③

◇ 方針・考え方

当社は、従業員一人ひとりの健康と幸せを財産とし、「やりがいを感じてチャレンジできる、活力がみなぎる職場環境づくり」の実現を目指し、健康経営を推進しています。

労働安全衛生については、「安全衛生管理規程」に基づき、安全衛生管理を徹底し、会社における業務遂行上発生する労働災害及び疾病を未然に防止することで、安心・安全な労働環境の確立を図っています。また「健康管理規程」に基づき、従業員が心身共に健康で、かつ安定した健康状態のもとで勤務に従事することを目的としています。

◇ 健康経営の体制

従業員の健康保持・増進に関する重要案件は、経営会議等で決議されます。また、その専門実行組織として安全管理部（7名）、人事部安全衛生課（保健師5名、非常勤産業医44名、事務職3名）を設置しています。

健康経営のキーパーソンとして887名の「衛生管理者」（国家資格）が在籍しており、労働基準監督署への届出人数は法令以上の231名に上ります。衛生管理者は、全228支店を巡回する産業医または保健師と連携し、支店の安全衛生管理、体調不良者の早期対応等を実施しています。また、健康施策については、健康保険組合と連携・協力し推進しています。

◇ 健康管理推進体制



◇ 安全衛生委員会の体制

毎月、中央安全衛生委員会を開催し、社内安全衛生対策等の改善事項について、経営陣と従業員が審議しています。

中央安全衛生委員会後は TV 会議システムを活用し、本社と全 228 支店とで全社安全衛生委員会を開催しており、常務取締役である川合秀司安全衛生委員長より、安全衛生施策のトップダウン指示や各支店との意見交換を行うことで、全社で PDCA をまわしています。

審議内容は、支店においては支店長から支店の全従業員へ、本社部門においては各安全衛生委員から担当部門長に周知し、全従業員へ説明を行っています。228 支店においては、全社安全衛生委員会後に支店で安全衛生委員会を実施し、自支店の課題について審議しています。

◇ 健康経営優良法人 2018（ホワイト 500）に認定

当社は、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する優良企業として、経済産業省及び日本健康会議による「健康優良法人 2018（ホワイト 500）」に、2年連続で認定を受けました。先述の健康経営の『体制構築』に加え、下記2項目『健康課題の把握・対応』『施策全体の効果検証・改善』においても業界内トップの評価を獲得しています。



【健康課題の把握・対応】

（1）生活習慣改善への取り組み

定期健康診断分析結果から、従業員の朝食欠食率が高く運動習慣率は低いことが判明しました。更に、この結果と別途実施しているストレスチェック結果を照らし合わせると、勤務時間が長い人ほどストレスが高く、ストレスが高い人ほど健康診断の有所見率も高く、更に朝食欠食率も高いことが判明しました。そこで、各自のセルフケア能力と管理職の安全配慮意識の向上を課題とし、以下の取り組みを実施しています。

- ・ 健康保険組合が運営する健康ポータルサイト*を活用した「参加型保健事業」の実施
- ・ バランスの良い朝食摂取を促す「朝食フォトコンテスト」
- ・ 毎朝のラジオ体操実施等

*パソコンやスマートフォンからログインし、自身の健康データや健康状態に合わせた健康情報を閲覧できるサービス。様々な健康促進アクションを行うことで“ポイント”が付与され、獲得したポイントは商品と交換できる等、楽しみながら健康活動に取り組むことができる。

（2）その他の取り組み

- ・ メンタルヘルス不調等のストレス関連疾患の発生予防

全従業員を対象とした生活の中で実践できる「メンタルヘルス研修（年2テーマ）」の実施、管理職を対象とした「安全配慮意識向上に向けた研修（年2テーマ）」の実施、昇進管理職研修時のメンタルヘルスに関するセ

ルフケア・ラインケア指導等

- ・ 労働時間の適正化とワークライフバランスの確保

全社横断の長時間労働改善プロジェクトの発足、月4回のノー残業デー実施の徹底、アニバーサリー休暇制度等を活用した有給休暇取得促進等

【施策全体の効果改善・検証】

2016年度の健康投資額は、1人当たり6.9万円です。1人当たり総労働時間は9.6%減少*、1人当たり残業時間は11.9%減少*、有給休暇取得率は19.0%上昇*しました。同時に、1人当たり売上高は5.5%増加*、1人当たり営業利益は36.7%増加*し、ワークライフバランスの改善と生産性向上の実現を図っています。

また、2017年から健康保険組合主体で実施している「健診結果改善チャレンジ」では、健康診断結果の改善者及び良好者にインセンティブポイントを付与することで、目標を明確にした健診受診と、自発的な健康増進意識の向上を図っています。今後は各取り組みの検証結果をもとに、更なる施策を立案する等、データを活用していく予定です。

*すべて2014年3月期比

目標設定項目	目標	2017年度結果
定期健康診断・二次検査受診率	毎年100%	100%
ストレスチェック受検率	毎年90%以上	94.1%
朝食摂取者割合	2020年までに2015年度比12.6%増	2.2%改善
運動習慣者割合	2020年までに2015年度比4.5%増	2.5%改善
肥満割合	2020年までに2015年度比1.5%減	2.7%悪化

大東建託健康保険組合ホームページ

<http://www.kentakukenpo.or.jp/index.html>

当社ホームページ：トピックス

従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する優良法人として表彰
大東建託「健康経営優良法人2018（ホワイト500）」に認定（2018年2月26日）

http://www.kentaku.co.jp/corporate/pr/info/2018/agehc40000008plu-att/white500_0226.pdf

当社ホームページ：トピックス
テーマ「ひとり暮らしのいつもの朝食」大東建託社員による朝食フォトコンテストを開催（2017年10月13日）

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/pr/info/2017/aqehc400000081uw-att/aqehc400000081z4.pdf>

当社ホームページ：CSR情報＞従業員として＞いきいきと働ける職場環境を目指して

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/about/p15-18.html>

◇ 現場体験型研修会

当社では、2012年より、建設現場における労災防止のため、座学ではなく、自らが様々な体験をすることで、現場で活かせる実践力や危機意識を向上させることを目的とした「現場体験型研修会」を、従業員及びパートナー企業様向けに実施しています。

2018年5月からは、これまで継続して実施していたマネキンを使った墜落実験や釘打ち機を使った釘の跳ね返り体験等に加え、VRを活用した自身で墜落を疑似体験できる研修を追加し、様々な疑似体験を経ることによる「危険感受性の向上」を目指します。また、新資材の施工体験等、新資材や新工法の施工体験を継続することで「良質な品質確保」も目指します。

写真：VR活用による墜落体験
高所（10階程度）にある足場で下の作業員に資材を渡す際、過って転落してしまう状況が体験できる。



当社ホームページ：IR情報＞統合報告書（アニュアルレポート）＞DAITO GROUP Financial & CSR Report 2014(p.43-44)

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/pdf/2014/A3.pdf>

◇ 全国建設業労働災害防止大会にて表彰を受賞

2017年10月、建設業労働災害防止協会主催、厚生労働省・国土交通省・北海道労働局後援による「全国建設業労働災害防止大会」が開催されました。全国建設業労働災害防止大会とは、会員企業が日頃から努力を重ね、成果を上げてきた安全衛生管理活動等を紹介することで、その情報やノウハウを他企業へ共有し、全国的な

安全衛生水準向上を図ることを目的としており、研究論文の応募審査の結果、大東建託株式会社、ならびに大東建託協力が、低層住宅部会でそれぞれ表彰を受けました。

【表彰をいただいた研究論文】

- ・ 大東建託株式会社
- ・ 「安全部門トップの思いを毎日現場へ～社員、作業員に『安全への気づき』を浸透中！～」
- ・ 大東建託協会
「労働保険ステッカーを活用した安全取組について～保険の重要性と加入状況を現場で再確認！～」

3) サプライチェーン

行動規範 1.③ 私たちの約束 取引先様へ①②③

◇ 資材調達の基本な考え

当社ホームページ：企業情報＞会社概要＞資材調達

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/outline/procure/>

◇ 反社会的勢力排除に対する基本方針

当社ホームページ：IR 情報＞ガバナンス＞コンプライアンス

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/governance/compliance.html>

◇ 取引開始の手順

1	事前検討 <ul style="list-style-type: none">・ 取引対象資材導入の可能性を検討・ 環境マネジメント、法令順守姿勢の調査・ 取引対象資材の生産体制、品質保証体制、納入及び輸送体制、販売実績等の把握
2	価格競争力の検討 <ul style="list-style-type: none">・ 取引対象資材市場価格、及び積極的・継続的な価格低減施策等
3	品質検討・資材サンプル・仕様書の受領 <ul style="list-style-type: none">・ 資材・商品サンプル・仕様書の受領・ 製造拠点視察・ テスト施工
4	お取引開始

◇ 大東建託協力会

当社企業活動は地元パートナー様との協業のもとに成り立っています。パートナーシップの基盤の1つが、設計・施工のご協力をいただいている地元企業様で組織する「大東建託協力会」です。大東建託協力会では、会員様を対象とし、健康診断や技能講習会参加者への補助制度等の福利厚生を充実させたり、定期的な会報誌を発行したりすることで協力会全体の活性化を促進させたり等、様々な形で支援を行っています。

当社ホームページ：CSR 情報＞CSR Report＞CSR Report 2016 (p.11)

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/pdf/csr2016A4.pdf>

大東建託協力会 HP

<https://www.kentaku-kyouryokukai.jp/>

◇ 大東建託協力会一人親方会

当社ホームページ：CSR 情報＞取引先様へ

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/about/p10.html>

◇ 賃貸フォーラムの開催

当社グループでは、不動産会社様との相互理解を深めるために、毎年「賃貸フォーラム」を開催しています。2016年8月に開催されたフォーラムには431社793名の方にご参加いただきました。当社グループの現状や今後の方針を共有させていただくだけでなく、「賃貸住宅が担う役割」をテーマに少子高齢化や最新の住宅ニーズに着目し、貴重講演等を実施しました。

当社ホームページ：CSR情報＞取引先様へ

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/about/p10.html>

4) 人権と地域社会

行動規範 1.②、4.①②③、5.②、6.①②

私たちの約束 取引先様へ③、地域社会へ①②

(1) コミュニティ投資－地元PR活動

◇ 方針・考え方

“支店＝地元企業”として、支店と地域の方々とのコミュニケーションを図り、当社の認知度向上と、地域活性化を目指します。

【参加対象】

- ① 地域イベント参加
支店従業員が直接参加し、地元の方々とコミュニケーションを図ることで、地域貢献・PRにつながる案件等
- ② 団体加入
地元有志が集まる団体へ加入し、会合へ参加することで直接コミュニケーションが取れる案件等
- ③ 地方創生（個人）※2017年度より開始
従業員個人が（支店を代表して）地方創生を実施する活動への参加を実施
- ④ その他
次世代（小中学生中心）支援的な要素を含む案件等

◇ 目標・結果

目標設定項目	単位	2016年度 目標	2016年度 結果	自己 評価	2017年度 目標
地元PR活動実施件数	件	240以上	112	○	114以上
地域イベント参加	件	160以上	86	○	91以上
団体加入	件	20以上	14	○	13以上
次世代支援	件	60以上	12	○	10以上
社外記事掲載	件	11以上	20	○	8以上

◇ 実際の活動

当社ホームページ：CSR情報＞地域社会へ

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/about/p11-14.html>

当社ホームページ：CSR情報＞CSR Report＞CSR Report 2016 (p.9)

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/pdf/csr2016A4.pdf>

(2) コミュニティ投資－親子体験会

◇ 方針・考え方

全国の工事現場を地域の方々との貴重な接点とし、近隣や地域の皆さまとコミュニケーションを取ることで、工事現場を知り、体験していただくとともに、現場で働く従業員のモチベーションアップと、工事期間中の近隣住民への理解促進を図る。

【親子体験会とは】

仕掛中の工事現場にて、普段工事でご迷惑をお掛けしている近隣の皆さまや、地域の方向けに『親子で工事現場を体験できるブース』を設置・運営してコミュニケーションを図るイベント。

◇ 実際の活動

当社ホームページ：CSR情報＞CSR Report＞CSR Report 2016 (p.10)

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/pdf/csr2016A4.pdf>

(3) 地元雇用－大東建託協力会

本レポート「3. 社会(S)に関する取組み>3) サプライチェーン>大東建託協力会(p. 43)」参照

(4) 地元調達－国産材の活用

◇ 方針・考え方

2009年より熊本県の杉材、2013年より岩手県の杉材を利用する等、積極的に国産材を利用し、国内における森林整備へ寄与しています。これにより、CO2吸収源としての森林の健全な育成、生態系の保全、そして地場産材の利用による地域産業の活性化へと繋げています。また、2016年8月より、鹿児島県のスギ材を、2×4造の縦枠材として使用する取り組みも新たに開始しました。

◇ 目標・結果

2016年度目標	2016年度の取組み	取組結果	自己評価	2020年目標値	2030年目標値
国産木材の使用に取組み、2020年度までに国産木材によるCO2固定加量を2012年度比で倍増させる(京都議定書第2約束期間における削減量目標＝企業の削減貢献量)	・国産木材の採用	2012年度比56.2%増加	○	2012年度比倍増	—

◇ 実際の活動

当社ホームページ：環境への取組>環境活動>「生態系保全」と「地域活性化」を意識した木材調達

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/environment/activity/page01.html>

(5) 非営利団体支援

◇ 大東建託グループみらい基金

全国で事業を行う当社グループにとって、元気で魅力あふれる街は欠かせません。当社グループでは、従業員と会社の共同基金「大東建託グループみらい基金」を2015

年4月から開始し、「地方創生」「災害復興」に寄与する活動・団体を支援しています。

◇ 運営体制・概要



【2016 年度実績】

支援対象	地方創生・災害復興に寄与する活動・団体
募金総額	96,638,348 円
基金参加者数	6,112 人
支援団体数	9 団体 (非営利団体 8 団体+fukushima さくらプロジェクト協賛) + 熊本地震義援金
支援金総額	93,871,746 円

◇ 実際の活動

当社ホームページ：大東建託グループみらい基金 HP

<http://www.kentaku.co.jp/mirai/>

(6) その他社会貢献活動

◇ Team Daito

オーナー様、入居者様、従業員及びそのご家族の方で、世界の頂点を目指すアスリートの方々を支援しています。

当社ホームページ：Team Daito HP

<http://team-daito.com/about/>

◇ 建築倉庫ミュージアム

当社では、2016年12月より、模型を展示しながら保存するというコンセプトで2016年春にオープンした「建築倉庫」に、賃貸住宅業界では初めて模型の展示を開始しました。これまで社内でのみ公開していた「賃貸住宅コンペ」の入選作品や当社新商品等の模型を一般に公開しています。次世代の建築家を志す方や建築に興味をお持ちの方々にとって、建築に対する興味や知識を深めていただける場にしていきたいと考えています。

当社ホームページ：トピックス

建築技術や知識を学ぶ機会を次世代に提供 賃貸住宅業界初「建築倉庫」ミュージアムでの模型展示を開始

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/pr/info/2016/aqehc40000006f13-att/aqehc40000006f13.pdf>

◇ 賃貸住宅コンペ

当社ホームページ：大東建託 賃貸住宅コンペ HP

<http://www.japan-architect.co.jp/kentaku/index.html>

4. ガバナンス（G）に関する取組み

1) コーポレートガバナンス・コード

当社ホームページ：IR 情報＞ガバナンス＞コーポレートガバナンスの概要＞コーポレートガバナンス・コードに関する当社の取組み

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/governance/img/cgc.pdf>

2) コーポレートガバナンス

行動規範 2.①

私たちの約束 株主様へ③

(1) 基本方針

- ・ 株主をはじめとするすべてのステークホルダー(利害関係者)にとって企業価値を最大化する
- ・ 経営の透明性・効率性を向上させる

当社ホームページ：IR 情報＞ガバナンス＞コーポレートガバナンスの概要

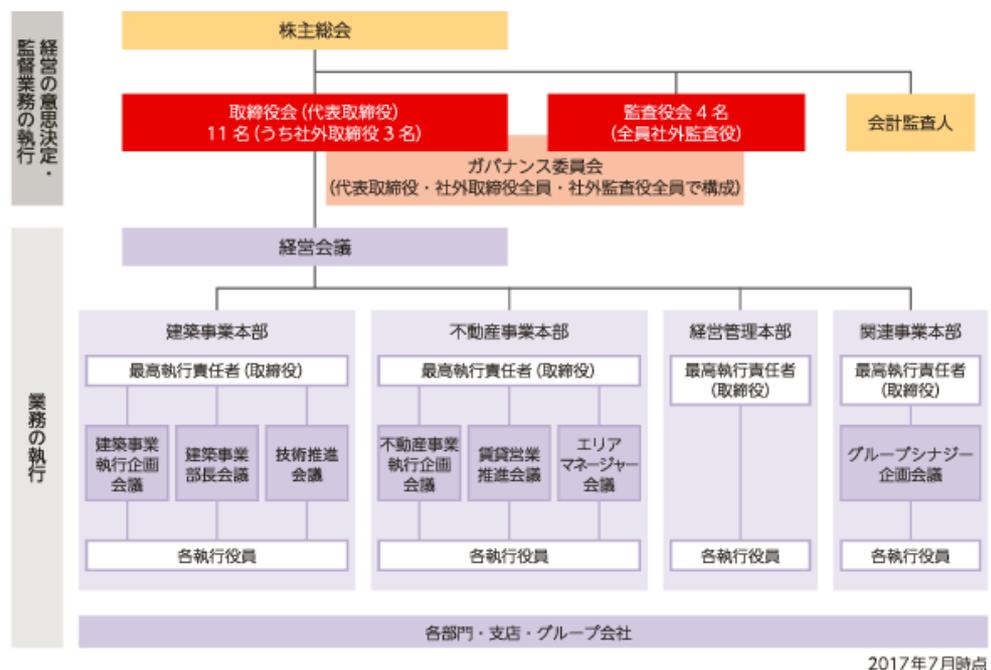
<http://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/governance/top.html>

(2) 経営体制

◇ 経営体制図

当社は、経営の意思決定・監督機関としての取締役会と、意思決定に基づく業務執行機能の分離を目的とし、執行役員制度を導入しています。

また、当社の事業領域を「建築事業本部」「不動産事業本部」「経営管理本部」「関連事業本部」に区分し、事業領域毎に最高執行権限を持つ最高執行責任者（取締役）を配置するとともに、必要に応じて業務執行の決裁権限を経営会議に委嘱することで、機動的な意思決定を可能とし、取締役会が経営に関する重要事項の決定に専念できる体制としています。



当社ホームページ：IR 情報＞ガバナンス＞コーポレートガバナンスの概要

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/governance/top.html>

◇ 取締役会

当社取締役会は、当社及び当社グループの各事業分野に精通する社内取締役と、コンプライアンスや企業法務等の専門分野に精通した社外取締役とで構成されています。

取締役会では、当社の経営戦略や経営計画等の基本方針について、社外取締役、及び社外監査役を交え、自由な意見交換の下で議論をしています。併せて、当社の事業推進にあたり、対処すべき社会課題についての対処法等についても検討しています。

また取締役会は、四半期に一度、業務執行取締役から担当業務の業務執行状況や経営課題進捗状況の報告を受け、必要に応じて指摘・意見をを行う等、経営状況の監視を行っています。

・ コーポレートガバナンス・コード関連項目

基本原則 4. 取締役会の責務

原則 4-1. 取締役会の役割・責務 (1)

補充原則 4-1. ① 経営陣への委任範囲の明確化と概要の開示

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/governance/img/cgc.pdf>

【紹介・経歴】

当社ホームページ：企業情報＞役員紹介

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/outline/executive.html>

【選任理由】

氏名・役職	所有する 当社株式数	選任理由
熊切 直美 代表取締役社長	12,600 株	<p>同氏は、長年にわたり、当社グループのコア事業である建設事業及び不動産事業に携わり、両事業に精通した経営者として、当社グループの発展に尽力してまいりました。その経験や知識を活かし、取締役として業務執行及び当社グループの経営・監督の職務を十分に果たしております。</p> <p>また、2013年4月に代表取締役に就任して以来、当社グループの増収・増益を達成させ、9期連続の増収・増益に大きく貢献するとともに、当社グループの事業拡大を図るため、新コア事業として「介護・保育事業」「エネルギー事業」「海外事業」を推進する等、企業価値向上と持続的な成長のため、当社グループの経営全般にわたり強いリーダーシップを発揮しております。</p> <p>今後も、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るためには、同氏の経営者としての豊富な経験とリーダーシップが当社グループの経営に必要と判断し、取締役といたしました。</p>
小林 克満 常務取締役 建築事業本部長	4,845 株	<p>同氏は、長年にわたり、建設事業においてハード・ソフトの両面での商品開発力の向上や人材育成による営業力の強化、賃貸住宅ブランドの構築等に携わり、当社グループの建築事業の基盤強化に尽力してまいりました。その経験や知識を活かし、取締役として業務執行や当社の経営における重要な事項に対して積極的な意見・提言を行うとともに、他の取締役の業務執行の監督について、その職務を十分に果たしております。</p> <p>現在は、建設事業を統括する最高責任者として、これまでの経験や知識を活かし、建設事業の更なる強化を図るため、職務を遂行しております。</p> <p>今後も、同氏が有する豊富な経験と知識を当社グループの経営に活かすことにより、当社グループの更なる企業価値の向上に寄与できると判断し、取締役といたしました。</p>
川合 秀司 常務取締役	3,760 株	<p>同氏は、経営企画室にて長年、IR 活動や経営計画の立案等の経験を有しているとともに、2014年4月からは管理部</p>

<p>経営管理本部長 兼関連事業本部長</p>		<p>門を統括する最高責任者として、当社における働き方改革や資本効率を意識した財務戦略の推進等により、当社グループの経営基盤の強化に尽力してまいりました。その経験や知識を活かし、取締役として業務執行や当社の経営における重要な事項に対して積極的な意見・提言を行うとともに、他の取締役の業務執行の監督について、その職務を十分に果たしております。</p> <p>現在は、これまでの職務に加え、当社グループの関連事業を統括する最高責任者として、これまでの経験や知識を活かし、当社の経営基盤の更なる強化に向け、職務を遂行しています。</p> <p>今後も、同氏が有する豊富な経験と知識を当社グループの経営に活かすことにより、当社グループの更なる企業価値の向上に寄与する事ができると判断し、取締役といたしました。</p>
<p>内田 寛逸 取締役 関連事業本部長</p>	<p>3,072 株</p>	<p>同氏は、長年にわたり、技術部門において工事原価の抑制や建物性能の向上、現場作業の省力化に向けた新技術の開発等に取り組み、業界最高水準の技術力を目指し、当社グループの設計力向上に尽力してまいりました。また、経営戦略室にて新たな関連事業やサービスの立案を行う等、設計部門以外の業務経験も有しております。それらの経験や知識を活かし、取締役として業務執行や当社の経営における重要な事項に対して積極的な意見・提言を行うとともに、他の取締役の業務執行の監督について、その職務を十分に果たしております。</p> <p>現在は、当社グループの新コア事業と位置づけている「介護・保育事業」「海外事業」を担当する取締役として、関連事業の成長基盤強化のため、職務を遂行しています。</p> <p>今後も、同氏が有する豊富な経験と知識を当社グループの経営に活かすことにより、当社グループの更なる企業価値の向上に寄与する事ができると判断し、取締役といたしました。</p>
<p>竹内 啓 取締役 不動産事業本部長</p>	<p>1,748 株</p>	<p>同氏は、長年にわたり、建設事業及び不動産事業において営業部門に携わっております。建設事業では営業組織の活性化や競合他社との競争激化を見据えた営業戦略の強化等に取り組み、不動産事業では健全な入居率の維持と入居者斡旋の営業効率化等に取り組み、それぞれの事業の基盤強化に尽力してまいりました。その経験や知識を活かし、取締役として業務執行や当社の経営における重要な事項に対して積極的な意見・提言を行うとともに、他の取締役の業務執行の監督について、その職務を十分に果たしております。</p>

		<p>現在は、不動産事業を統括する最高責任者として、これまでの経験や知識を活かし、不動産事業の健全性・収益性の更なる向上を図るため、職務を遂行しています。</p> <p>今後も、同氏が有する豊富な経験と知識を当社グループの経営に活かすことにより、当社グループの更なる企業価値の向上に寄与できると判断し、取締役といたしました。</p>
<p>齊藤 和彦 取締役 東日本建築事業本部長 兼災害復興会社責任者</p>	1,740 株	<p>同氏は、長年にわたり、建設事業において営業部門に携わっており、競合他社に勝てる強い営業組織の再構築や当社営業の原点であるダイレクトセールス力の強化に取り組む等して、当社グループの建設事業の営業力強化に尽力してまいりました。その経験や知識を活かし、取締役として業務執行や当社の経営における重要な事項に対して積極的な意見・提言を行うとともに、他の取締役の業務執行の監督について、その職務を十分に果たしております。</p> <p>現在も、建設事業の営業部門における東日本地区の責任者として、これまでの経験や知識を活かし、引き続き建設事業の営業力強化を図るため、職務を遂行しております。</p> <p>今後も、同氏が有する豊富な経験と知識を当社グループの経営に活かすことにより、当社グループの更なる企業価値の向上に寄与できると判断し、取締役といたしました。</p>
<p>中川 健志 取締役 関連事業本部部長 兼株式会社ガスパル代表取締役社長</p>	1,828 株	<p>同氏は、長年にわたり、主要な当社グループ会社の経営に携わっております。特に、入居者様に LP ガス等を供給する株式会社ガスパルの経営に長年携わっており、エネルギー分野に精通する人材として、当社グループの関連事業の発展に尽力してまいりました。その経験や知識を活かし、取締役として業務執行監督について、その職務を十分に果たしております。</p> <p>現在も、引き続き、株式会社ガスパルの代表取締役社長を務めるとともに、当社グループの新コア事業として位置づける「エネルギー事業」を担当する取締役として、これまでの経験や知識を活かし、関連事業の成長基盤強化のため、職務を遂行しております。</p> <p>今後も、同氏が有する豊富な経験と知識を当社グループの経営に活かすことにより、当社グループの更なる企業価値の向上に寄与できると判断し、取締役といたしました。</p>
<p>佐藤 功次 取締役 兼大東建託パートナーズ株式会社代表取締役社長</p>	—	<p>同氏は、長年にわたり、当社グループが管理する賃貸建物の管理事業に携わり、オーナー様には安定した賃貸経営と賃貸建物の資産価値の維持、入居者様には快適で安全な暮らしの提供に尽力してまいりました。現在、同氏は、大東建</p>

		<p>託パートナーズ株式会社の代表取締役社長として、これまでの経験や知識を活かし、オーナー様や入居者様向けのサービス等の拡充に努めております。</p> <p>同氏が長年携わってきた管理事業は、当社グループの不動産事業の中心を担う事業であり、同氏が有する管理事業に関する豊富な経験と知識を活かして、当社グループの不動産事業の経営・監督体制の維持・強化を図れる適切な人材と判断し、取締役といたしました。</p>
--	--	---

当社ホームページ：IR 情報＞株主総会＞第 43 期 定時株主総会 召集通知

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/kabunushi.html>

【当社取締役会の特長】

当社ホームページ：IR 情報＞統合報告書（アニュアルレポート）＞DAITO KENTAKU GROUP Strategy Report 2017（p.33）

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/pdf/2017/set11.pdf>

◇ 社外取締役

当社は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のためには、独立社外取締役を活用し、適切にリスクコントロールを行う事が重要であると認識しており、経営の監督体制強化のため、2006年3月期より社外取締役を選任しています。社外取締役の選任には、独自の「社外役員の選任ガイドライン」及び「社外役員の独立性基準」を定め、当社が選任する独立社外取締役の資質及び独立性の基準を明確にしています。

現在は、リスクマネジメントやコーポレートガバナンスに精通した弁護士、コーポレートファイナンス業務の経験者、及びグローバルな事業展開を行う企業経営経験者の3名を社外取締役として選任しており、その専門的な知識と豊富な経験、社外視点に基づき、独立した中立的な立場から、取締役の業務執行の監督、経営方針や経営計画等に対する意見、利益相反取引の監督等を行っています。

- ・ コーポレートガバナンス・コード関連項目
 - 原則 4-6. 経営の監督と執行
 - 原則 4-7. 独立社外取締役の役割・責務
 - 原則 4-8. 独立社外取締役の有効な活用
 - 補充原則 4-8. ① 独立社外者の情報交換・認識共有
 - 補充原則 4-8. ② 独立社外取締役の経営陣・監査役との連携

原則 4-9. 独立社外取締役の独立性判断基準及び資質

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/governance/img/cgc.pdf>

【紹介・経歴】

当社ホームページ：企業情報＞役員紹介

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/outline/executive.html>

【選任理由】

氏名・役職	所有する 当社株式数	選任理由
山口 利昭 独立筆頭社外取締役 ガバナンス委員会委員長	—	同氏は、企業法務やリスクマネジメント、コーポレートガバナンスに精通した弁護士であります。その高い専門性と豊富な経験に基づき発言を行い、当社の経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督の役割を十分に果たしております。 よって、引き続き、社外取締役として、当社の経営を監督していただくことが最適と判断し、社外取締役といたしました。
佐々木 摩美 社外取締役 ガバナンス委員会委員	—	同氏は、グローバルな金融ビジネスにおいて、組織のマネジメントに長年携わってこられました。その豊富な経験と知識を活かし、グローバルかつ女性の視点から、当社の経営を監督していただくとともに、今後、当社が更に進めていく女性の活躍をはじめとするダイバーシティ・マネジメント等に対して大きく貢献していただけると判断し、社外取締役といたしました。
庄田 隆 社外取締役 ガバナンス委員会委員	—	同氏は、これまで第一三共株式会社において、グローバルな事業展開を行う企業の経営者として長年活躍されてこられました。また、同氏が長年経営に携わってこられた第一三共株式会社は、事業活動に加え、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティ（持続可能性）を巡る課題へも積極的に取り組む等して、事業活動と CSR 活動を一体的に運営することにより持続的な企業価値向上に取り組んでいる企業であります。 同氏が有するグローバルな企業経営全般に関する豊富な経験と知識、更に経営者として CSR 活動にも積極的に取り組んでこられた豊富な知見を活かし、当社の経営を監督していただくことにより、当社の企業価値向上に寄与していただけると判断し、社外取締役といたしました。

◇ 監査役会

当社の監査役は、全員社外監査役であり、独立した立場で監査役としての責務を果たしています。現在は、公認会計士、弁護士、監督行政の経験者及びコンサルタント等からなる4名で構成され、その内2名は、公認会計士として財務・会計に関する豊富な知識を有しています。

当社では、監査役の中から、常勤監査役1名を選定し、業務執行取締役と常時意見交換ができ、かつ業務執行状況や内部統制システムの運用状況を恒常的に監視できる体制としています。常勤監査役は、取締役会に加え、経営会議等の業務執行に関する重要な会議にも出席し、意見を述べることで、実効性の高い監査体制を構築しています。

- ・ コーポレートガバナンス・コード関連項目
 - 原則4-4. 監査役及び監査役会の役割・責務
 - 原則4-4. ① 監査役会の高い実効性の確保と社外取締役との連携
 - 原則4-11. 取締役会・監査役会の実効性確保のための前提条件
- <http://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/governance/img/cgc.pdf>

【紹介・経歴】

当社ホームページ：企業情報＞役員紹介

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/outline/executive.html>

【選任理由】

氏名・役職	所有する 当社株式数	選任理由
鶴野 正康 常勤社外監査役 ガバナンス委員会委員	—	同氏は、公認会計士として財務及び会計に関する専門的な知識と、これまでの企業経営者としての豊富な経験と見識を有しております。その知識や経験に基づき監査を行うとともに、社外取締役として独立した立場から意見を述べ、当社の経営に対する監査機能を十分に発揮しております。また、常勤監査役として、取締役会だけでなく業務執行に関わる重要な会議にも出席し意見を述べ、監査機能の実効性向上に努めております。 よって、引き続き、社外監査役として当社の経営に対する監査機能を担っていただくことが最適と判断し、社会監査役といたしました。
蜂谷 英夫 社外監査役	—	同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、企業法務に精通した弁護士であり、長年当社監査役を務め

ガバナンス委員会委員		<p>られた豊富な監査経験を有しております。その高い専門性と経験に基づき監査を行うとともに、社外監査役として独立した立場から意見を述べ、当社の経営に対する監査機能を十分に発揮しております。</p> <p>よって、引き続き、社外監査役として当社の経営に対する監査機能を担っていただくことが最適と判断し、社外監査役といたしました。</p>
二見 和光 社外監査役 ガバナンス委員会委員	—	<p>同氏は、住宅行政や賃貸住宅建設の融資保証事業等に長年携わってこられました。その豊富な経験と知識に基づき監査を行うとともに、社外監査役として独立した立場から発言を行い、当社の経営に対する監査機能を十分に発揮しております。</p> <p>よって、引き続き、社外監査役として当社の経営に対する監査機能を担っていただくことが最適と判断し、社外監査役といたしました。</p>
藤巻 和夫 社外監査役 ガバナンス委員会委員	—	<p>同氏は、上場会社の社外監査役を経験され、米国公認会計士として国際的な財務及び会計に関する専門的な知識を有しているとともに、事業再生等のアドバイザー業務に長年携わってこられました。その企業活動に関わる豊富な経験と見識に基づき監査を行うとともに、社外監査役として独立した立場から意見を述べ、当社の経営に対する監査機能を十分に発揮しております。</p> <p>よって、引き続き、社外監査役として当社の経営に対する監査機能を担っていただくことが最適と判断し、社外監査役といたしました。</p>

当社ホームページ：IR 情報＞株主総会＞第 43 期 定時株主総会 召集通知、
第 42 期 定時株主総会 召集通知

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/kabunushi.html>

◇ 社外役員のバランス

当社の取締役会は、取締役が 10～12 名、監査役は 3～4 名の規模で構成しています。社外取締役は 2～3 名、監査役は全員社外監査役とすることを基本的な考え方としています。

- コーポレートガバナンス・コード関連項目

原則 4-11. ① 取締役会全体のバランス、多様性、規模に関する考え方

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/governance/img/cgc.pdf>

◇ 社外役員の兼任状況

当社は、取締役・監査役の責務が十分に果たされるよう、社外取締役・社外監査役に対して定期的に兼任状況の確認を行っています。社外取締役及び社外監査役の他社での兼任状況は、株主総会招集通知、有価証券報告書、及びコーポレートガバナンスに関する報告書を通じ、毎年開示を行っています。

- ・ コーポレートガバナンス・コード関連項目
原則 4-11. ② 取締役・監査役の兼任状況
<http://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/governance/img/cgc.pdf>

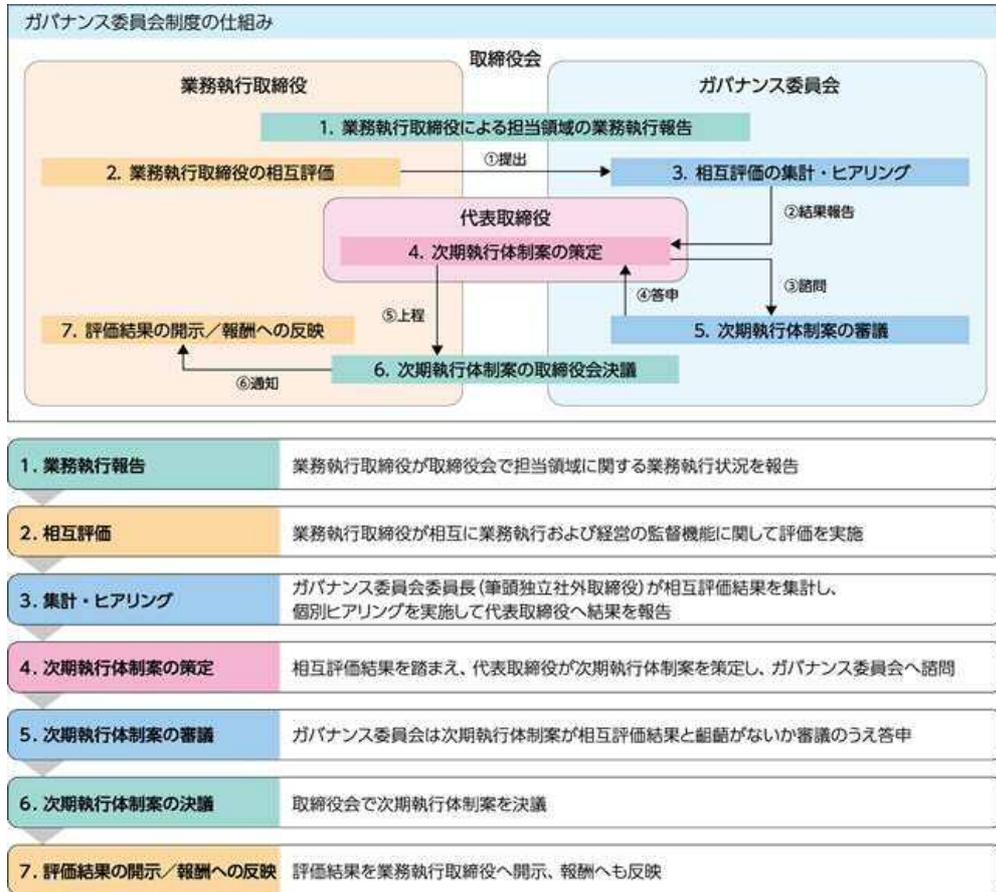
◇ ガバナンス委員会

当社では、業務執行取締役の評価、及び取締役候補者の選任を、代表取締役、社外取締役、及び社外取締役全員で構成される「ガバナンス委員会」（委員長：代表取締役）が行っています。

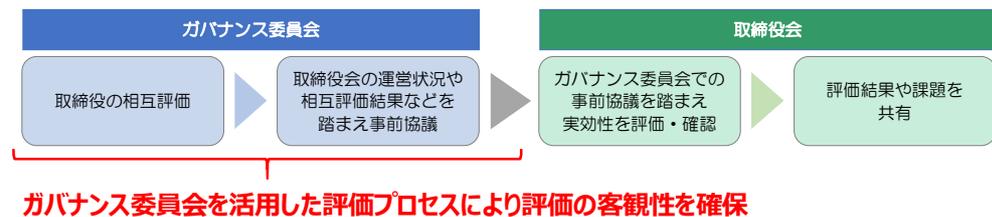
【ガバナンス委員会の機能】

- ・ 業務執行取締役の相互評価結果の集計・報告
- ・ 代表取締役が策定した次期執行体制（取締役・執行役員）案、及び取締役候補者（再任・新任）案の審議・答申
※ガバナンス委員会の事前審議を得なければ、代表取締役は次期執行体制案、及び取締役候補者案を取締役会に上程できない。
- ・ 業績連動報酬案の審議・答申
- ・ コーポレートガバナンスのあり方に関する検討・提言

【取締役相互評価の仕組み】



【取締役会全体の実効性評価と評価結果の概要】



・ 2017年3月期の評価結果の概要

当社取締役会では、取締役会全体の実効性の分析・評価について、取締役会の経営機能・監督機能、社外取締役の活動と貢献、取締役・執行役員を選任プロセスの客観性とシステム化、組織トップのリーダーシップ等の観点から確認した結果、概ね良好に運用されており、現時点では大幅な改善に着手すべき事項はないものと評価しております。

当社ホームページ：IR 情報＞ガバナンス＞ガバナンス委員会

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/governance/committee.html>

【取締役の報酬制度】

当社ホームページ：IR 情報＞ガバナンス＞取締役の報酬制度

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/governance/remuneration.html>

【連結報酬等（総額が1億円以上の役員のみ記載）】

氏名	役員区分	会社	報酬等の種類別の総額（百万円）			報酬等の総額 （百万円）
			基本報酬	ストック オプション	賞与	
熊切 直美	取締役	提出報酬	75	38	126	240
		連結子会社	-	-	-	
門内 仁志	取締役	提出報酬	64	31	115	210
		連結子会社	-	-	-	
小林 克満	取締役	提出報酬	46	16	66	130
		連結子会社	-	-	-	
川合 秀司	取締役	提出報酬	43	13	62	119
		連結子会社	-	-	-	

※上記の取締役の支給額には、2017年6月28日開催の当社第43期提示株主総会終結の時をもって辞任した取締役1名（門内 仁志）を含んでいます。

【経営循環の仕組み】

当社ホームページ：IR 情報＞ガバナンス＞経営循環の仕組み

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/governance/circulation.html>

◇ 当事者間取引

当社では、取締役及び取締役が実質的に支配する法人との協業取引及び利益相反取引は、取締役会での審議・決議を要することとしています。

また、取式条件及び取引条件の決定方針等については、株主総会召集通知や有価証券報告書等で開示しています。

当社役員、取締役が実質的に支配する法人及び主要株主が当社顧客として取引を行う場合、会社に不利益とならない体制を整えています。

- ・ コーポレートガバナンス・コード関連項目
原則 1-7. 関連当事者間の取引

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/governance/img/cgc.pdf>

(3) 株主総会

◇ 株主総会に対する考え方

株主総会は、当社における最高意思決定機関であり、株主との建設的な対話がなされ、かつ株主の意思が適切に反映されなければならない場と認識しております。

- ・ コーポレートガバナンス・コード関連項目
原則 1-2. 株主総会における権利行使

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/governance/img/cgc.pdf>

◇ 株主総会権利行使のための情報提供と日程設定

当社では、株主の権利や利益に影響を及ぼす重要な株主総会議案が提案される場合は、その情報を迅速かつ適切に開示すべきと認識しています。そのため、当社が株主に十分な検討期間が必要と判断する株主総会議案については、当社ホームページ及び東京証券取引所のウェブサイト等を通じて、速やかに情報を開示しています。

また、株主総会召集通知において、株主の皆さまの適切な判断に資するよう、事業報告については図表等を用いた平易な説明と、株主総会召集通知において、株主総会議案については提案理由をできるだけ詳細に記載するように努めています。更に、役員を選任においては提案理由をできるだけ詳細に記載するように努めています。

当社ホームページ：IR 情報＞株主総会

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/kabunushi.html>

- ・ コーポレートガバナンス・コード関連項目
基本原則 1. 株主の権利・平等性の確保
原則 1-1. 株主総会の権利の確保
原則 1-2. 株主総会における権利行使
補充原則 1-2. ① 株主総会での権利行使における的確な情報提供
補充原則 1-2. ② 招集通知の早期発送、発送前のウェブサイト掲載
補充原則 1-2. ③ 株主総会関連の日程の適切な設定

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/governance/img/cgc.pdf>

◇ 株主の役員報酬に対する議決権

当社ホームページ：IR 情報＞株主総会＞第 43 期定時株主総会招集通知 p. 42

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/kabunushi.html>

◇ 株主の取締役選任・解雇に対する議決権

【参考】

当社ホームページ：IR 情報＞株主総会＞第 43 期定時株主総会決議通知

(第 2 号議案 取締役 11 名選任の件、第 3 号議案 監査役 3 名選任の件)

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/psbudc0000000qwd-att/ketsu201706.pdf>

◇ 投票結果の開示

【参考】

当社ホームページ：IR 情報＞株主総会＞第 43 期定時株主総会議決権行使結果

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/psbudc0000000qwd-att/gk201706.pdf>

3) リスクマネジメントと腐敗防止

行動規範 1.①③、2.②③

私たちの約束 取引先様へ①②③

(1) リスクマネジメント

◇ 経営環境と対処すべき課題

当社ホームページ：IR 情報＞決算資料＞有価証券報告書 (p. 17)

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/kessan/aqehc40000005mkq-att/yuho201706.pdf>

◇ 事業リスクの認識

当社ホームページ：IR 情報＞ガバナンス＞事業リスクの認識

<http://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/governance/risk.html>

◇ 業務の適正を確保するための体制

当社ホームページ：IR 情報＞株主総会＞第 43 期定時株主総会招集通知 (p. 50-53)
<http://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/psbudc0000000qwd-att/st2017.pdf>

◇ リスク管理に関する取り組み

当社ホームページ：IR 情報＞株主総会＞第 43 期定時株主総会招集通知 (p. 54)
<http://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/psbudc0000000qwd-att/st2017.pdf>

◇ BCP (Business Continuity Plan: 事業継続計画)

当社ではリスクマネジメントの取組みの一環として、2012 年度に BCP (事業継続計画) プロジェクトを社内に発足させ、首都圏直下型地震を想定した BCP を策定しました。災害時初動対応マニュアルの作成や全従業員の安否確認訓練・確認テスト、家庭向け防災ハンドブックの作成・配布等、従業員が災害時でも迅速な対応ができるよう、広報を行っています。

また、2014 年 2 月、BCP の取組みの一環として、北九州市に情報センターを増設しました。



役員参加によるシナリオ非提示型訓練

(2) コンプライアンス

◇ 基本方針

当社では、コンプライアンス推進室において法令や社内基準との適合性をチェックし、内部監査室とも連携して経営活動における遵法上のリスク管理を行っています。

◇ 反社会的勢力排除に対する基本方針

当社ホームページ：IR 情報＞ガバナンス＞コンプライアンス
<http://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/governance/compliance.html>

◇ 大東御法度 7 箇条

大東御法度 7 箇条は、当社一連の規則の中で特に重要な禁則（禁止事項）を「御法度」として定め、従業員に注意喚起をはかり「解雇」という厳罰を科すことにより、その徹底を図るものです。入社時の説明はもちろん、毎年従業員全員に配る社員手帳への記載等を行うことで周知を図っています。

大東御法度 7 箇条

1. 取引業者からの供応等の禁止

「業者からの個人的な接待・贈り物は一切認めない。事実判明時は業者も取引停止」「昼食くらい、缶コーヒーくらいは良いだろう…、些細な品物だからもらっても良いだろう…」を含め、厳しく禁ずる。取引は人間関係主体ではなく、あくまでビジネスの優劣で判断する。会食などが必要なケースは予め会社に願い出て決裁を得て行う。ビジネス判断を阻害する要因は全て排除する。

2. 社内及び社外関係者との麻雀などギャンブルの禁止

「業務時間内はいうまでもなく、時間外も認めない」
ギャンブルの持つ悪習（金銭やりとりや貸借）を排除し、社内外に仕事中心のクリアな人間関係を作る。

3. 飲酒運転の根絶

「検挙され、行政処分となれば、社員資格喪失」
業務としての必要要件を欠くばかりか、現代社会における悲惨な社会悪を完全排除する。社内行事などの際は責任者が全員の車両キーを預かり、金庫保管することで飲食会解散後の不始末も排除する。

4. 中元・歳暮の禁止

「役員・社員、全ての社内贈答慣習を排除する」
慣習が生む社員間相互の無駄をなくし、同時に“いわゆる貸し借り・恩義の関係”を作らない。但し、本人が出席をする「結婚式祝儀」は除く。また葬儀の際の香典・供花などは社員会が一括して行うものであり、個別に行うことは要しない。

5. 成果給や耳より情報報奨金など、会社制度に関連する個人的謝礼の禁止

「会社報奨は制度で定める対象権利者に授与されるものである。社員間の按分や間接的協力者への、誤ったお礼などの考えを持ち込んではいならない」報奨制度はあくまで会社規定を基準に支給する。それを歪曲して運用してはならない。万一例外が必要と判断するときは、正規に会社へ事情を申請して判断を求めること。個人間のやりとりは厳禁する。

6. 社員間での金銭貸借行為の禁止

「金銭の貸し借りを禁ずる。発覚時は双方に責任を問う」
金銭の貸し借りは精神的な貸し借りにも発展し、ビジネスの推進を阻害し、万一は人間関係をも毀損する。当社にはその危険を一切持ち込んではいならない。対象先がお客様・取引先であっても同様である。

7. 公的文書の偽造・改竄・不実記載・不正提供・関与の禁止

「社内外に対する公的文書の偽造・改竄・不実記載・不正提供等は犯罪行為であり、法律・社内規則に則り、対処する」

【関連する申し合わせ】

御法度の精神に準拠し、以下の事柄も社内では無用のものとして定めている。

- ① 役員・社員間での暑中見舞い、年賀状のやりとり
- ② バレンタインデーなど社会風習における形式的プレゼントのやりとり
- ③ 役員や上位者への形式的な仲人依頼（いわゆる、頼まれ仲人）

☆ セキュリティポリシー

当社は、当社が業務上使用する当社の顧客・取引関係者等の個人情報について、個人情報保護に関する法令及びその他の規範を遵守し、かつ社会的な動向にも配慮して自主的なルール及び体制を確立し、個人情報保護の基本方針を定め、これを実行し維持することを宣言いたします。

大東建託株式会社 セキュリティポリシー

1. 当社は、この宣言を実行するために、「大東建託株式会社個人情報保護規定」を定め、当社従業者（一般役職員、パートタイマー、アルバイト、派遣労働者などを含む）、その他関係者に周知徹底させて実行し、改善・維持してまいります。
2. 当社は、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えいなどを防止するため、不正アクセス対策、コンピュータウィルス対策、情報保護のための具体的運用等適切な情報セキュリティ対策を講じます。
3. 当社は、個人情報の入手にあたり、適法かつ公正な手段によって行い、不正な方法による入手は行いません。
4. 当社は、個人情報を間接的に入手する場合、入手する個人情報について、提供者が適正に入手したものであるかどうかを確認します。
5. 当社は、情報主体（個人情報の本人様）が自己個人情報について、法律に基づき開示、訂正、使用停止、削除等の権利を有していることを確認し、情報主体からこれらの要求に対して応じます。
6. 当社は、個人情報を第三者との間で共同利用したり、業務を委託するために個人情報を第三者に預託する場合、当該第三者について必要な契約を締結し、その他法令上必要な措置を講じます。
7. 具体的な個人情報収集、取り扱いのため以下の原則を定めます。

【個人情報利用原則】

個人情報の利用は、利用目的の範囲内で、具体的な業務に応じ権限を与えられた者のみが、業務の遂行上必要な限りにおいて行うものとします。

【禁止事項】

- ・ 個人情報を第三者に提供することを原則として禁止します。
- ・ 個人情報の目的外利用、通常の利用場所からの持ち出し、外部への不正送信等の個人情報の漏えい行為をいたしません。

- ・ 当社従業員は、業務上知り得た個人情報の内容をみだりに第三者に知らせ、又は不当な目的に使用いたしません。その業務に係る職を退いた後も、同様とし、必要な措置を講じます。
- ・ 業務に関係の無い個人情報の収集、利用又は提供を行いません。

◇ コンプライアンスに関する取組み

当社ホームページ：IR 情報＞株主総会＞第 43 期定時株主総会招集通知（p. 53）
<http://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/psbudc0000000qwd-att/st2017.pdf>

◇ コンプライアンス推進会議

当社では、業務執行取締役 4 名、社外取締役 1 名、及び常勤監査役 1 名を含むメンバーで構成されるコンプライアンス推進会議を定期的で開催しています。2017 年 3 月期は同会議を 10 回開催し、コンプライアンスに関する従業員への啓発や事案等の審議を行い、法令遵守の状況を監視しています。

◇ コンプライアンス研修

当社では、コンプライアンス推進室が主導となり、全従業員を対象としたコンプライアンス研修を実施しています。2017 年 3 月期は同研修を 6 回実施し、全従業員のコンプライアンスへの意識向上と不正行為の防止等を推進しています。

◇ 内部通報制度

当社では、組織内の法令違反や不正行為を早期に発見し、自ら是正することで、コンプライアンス経営の強化と健全な職場環境維持に資することを目的とし、社内外の内部通報窓口を設けています。従業員に対しては、コンプライアンス研修時の案内や、コンプライアンスカードを配布し携帯させる等、定期的な周知を図っています。



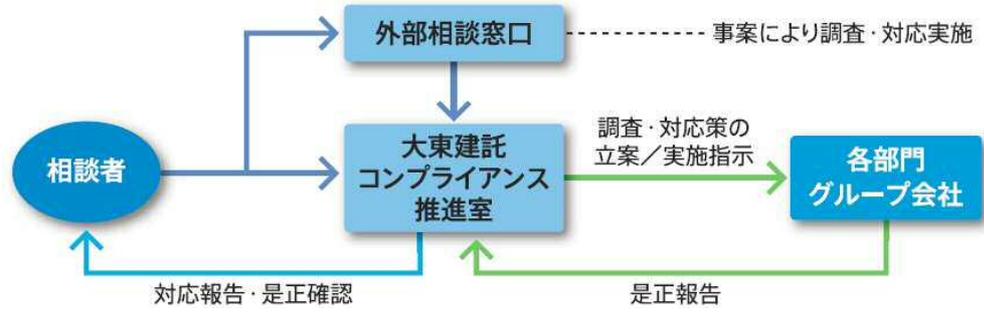
社内窓口：

社内イントラネットの専用データベース、電話及び電子メール等の様々な方法により通報できる体制を整備

外部窓口：

外部の弁護士事務所に社内から独立した内部通報窓口を設置

【内部通報制度 体系図】



【編集】

大東建託株式会社

広報部 広報 CSR 課

【お問い合わせ窓口】

お客様サービス室 0120-1673-43

受付時間：10：00－17：00

（土日・祝日・夏季・年末年始の休業日を除きます）

※本報告書に記載されているすべての情報は、著作権法及びその他の法律により保護されています。無断での引用や転載、複製は禁じられています。